

グリーンインフラの拡大に向けた基盤づくり に関する具体の取組について

国土交通省 総合政策局 環境政策課

基盤づくりに向けた6本柱について(概要)

- これまで3回の懇談会を通して、グリーンインフラの今後の展開について幅広く議論を行い、関係者が共通して目指す姿を「**グリーンインフラの活用が当たり前の社会**」とし、その実現に向けて取り組んでいくテーマを6つの柱と方向性として整理し、中間整理案として公表。

① 国民的な機運・理解の醸成

- 国民的な運動の展開
- わかりやすい広報
- 市民参加・地域コミュニティ形成
- 効果的な取組事例の展開

② 多様な効果の見える化

- 多様な効果の評価手法の確立
経済的価値、社会的価値に着目しながら、定量的なデータ・研究成果の収集・分析等を行う。また、多様な効果を総合化して簡易で分かりやすい新たな手法を確立する。

③ 官民の取組を促進する環境整備

- 技術的・経済的な支援
- **中間支援組織への支援**
中間支援組織が有効に機能した事例の全国展開や、中間支援組織への支援策の導入など、活動しやすい環境整備を図る。

④ 資金調達の円滑化

- 資金調達の円滑化
グリーンインフラの活用を促進する様々な資金調達手法の検討・モデル化、先駆的な案件の創出・全国展開等を進める。また、その価値を金銭価値として取り扱い、売買する仕組み（クレジット等）の導入・活用を検討する。

⑤ 新技術・DXの活用

- 新技術やDXの活用促進
先進的な技術開発の促進・全国展開、グリーンインフラ技術に関するニーズとシーズのマッチングの促進等を進めるほか、関係機関と連携しながらデータの整備・集約、データ間連携等を行う。

⑥ 国際展開

- グリーンインフラの国際標準化
海外の現状や国内外のニーズ調査等を踏まえた国際標準化に向けた検討等を行う。また、我が国のグリーンインフラに関連する取組や多様な効果の評価手法に対して、各国の共感が得られるよう、国際的にアピールしていく。

「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」

(報告)勉強会 開催概要

- 第3回懇談会においてグリーンインフラの今後の方向性の中間整理案を提示し、取組の方向性について6つの重点的な柱を示した。これらを具体化すべく自治体・企業等の取組主体に対し、取組状況・課題、政策要望についてヒアリングを実施した。
- 勉強会を通じて各主体から主に、情報発信の工夫や、GI効果への評価の確立、専門人材等の育成支援、GIに取り組むインセンティブの確立などが求められていることが明らかとなった。

第1回 勉強会

- ・ 日時：令和7年6月6日（金）10～12時
 - ・ 場所：web ※議論は非公開
 - ・ 議事：○中間整理案の振り返り、国交省環境行動計画の状況報告（事務局より）
 - 話題提供：札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課都市緑化係長 松里浩二様
 - 一財 世田谷トラストまちづくり トラストみどり課 角屋ゆず様
 - 一社 グリーンクリエイティブいなべ 荒木愛美様
 - 東急不動産(株) サステナビリティ推進部 部長 松本恵様
 - 清水建設(株) 環境経営推進室グリーンインフラ推進部 部長 橋本純様
- 意見交換

第2回 勉強会

- ・ 日時：令和7年6月20日（金）13～15時
 - ・ 場所：web ※議論は非公開。ゲストスピーカー関係者は入室可。
 - ・ 議事：○中間整理案の振り返り、国交省環境行動計画の状況報告（事務局より）
 - 話題提供：日本政策投資銀行 地域調査部 加藤翔様
 - 肥後銀行 地域振興部 地方創生室 平道士朗様
 - 東京海上日動 小野高宏様
- ※ 話題提供順番は上記のとおり。各名様より15分想定。
- 意見交換

勉強会での主な意見

① 国民的な機運・理解の醸成

- ・ グリーンインフラの定義や意義の訴求が必要である。その際、グリーンインフラのメリットや分かりやすい定義の普及・情報発信を強化するとともに、土壌や水循環などの多面的な視点が必要である。
- ・ 高齢化対策で、若年層が暮らしの一環でボランティア参加するための工夫が必要。
- ・ 既存のグリーンインフラに関する情報源は文章での説明が重視されがちである。視覚的なツールがあると市民に対して浸透しやすいと考えられる。情報発信におけるデザイン性が重要。
- ・ 都道府県や市町村に対する国の支援策について、より一層の情報提供や支援を行っていただきたい。

② 多様な効果の見える化

【多様な効果の見える化の目的】

- ・ 新たな視点で既存の活動を再評価することで、市民活動団体への共感や社会的信用が高まり、寄付等の資金調達や担い手の確保などにつながるのであれば評価手法を開発する意義がある。
- ・ 目的や視点によって評価項目は多様であるため、様々な主体の意見を収集した上で、特にグリーンインフラの維持管理の担い手にとってわかりやすい指標の開発をお願いしたい。
- ・ 地域への貢献度把握のため、取組効果が定量的・定性的に分かる簡易指標が必要。
- ・ 雨水浸透型花壇等の効果について評価マニュアルや簡易算定シートがあれば、市民へ説明が可能となる。
- ・ グリーンインフラによって不動産価値が上がるという因果関係を日本で明確に示している事例はほとんどない。どの要素が不動産価値に寄与するのかを整理・分類し、データを蓄積しなければ評価は難しい。
- ・ **【目標の設定】**
- ・ 具体的な目標値を定めた方が民間企業や行政としても進めやすいのではないかと。
- ・ 単なる目標達成とならないよう数値運用に留意が必要。一方、施策の起点とゴールの設定が難しい。
- ・ 脱炭素の制度と同じように、評価の基準となる時期や予測をする時期をある程度設定してほしい。

【評価手法の普及】

- ・ 簡易的な評価手法については、基盤となるデータをオープンデータ化してほしい。
- ・ ロジックモデルをPJ毎に構築するのは難しいため、ガイドラインなどで標準的な算定式を定めた上で、インプット値を入力することで評価できる仕組み等が求められるのではないかと。
- ・ 国際的な方法と比較した上で、ガラパゴス化しすぎないように考慮して頂けると良い。

勉強会での主な意見

③ 官民の取組を促進する環境整備

- 新たな管理手法などの学びの機会の不足やデータ・記録の活用不足など、専門的知識の更新とコーディネート人材の育成が課題となっている。
- グリーンインフラに係る中間支援組織の課題感やニーズを踏まえ、定量評価手法の検討や中間支援組織の支援につながるような意見交換の場があると良い。
- 中間支援組織が行政の支援も受けながら、団体-市民-専門家や民間企業とのネットワーク構築を進め、継続的な連携支援が可能となるような地域スキームの構築が図れるよう、専門人材の派遣及び実地研修等を希望する。
- 他地域での取り組み手法や連携可能な事業者を知ることができる仕組みは求められるが、継続的な支援やマネジメントする組織も必要である。
- 都市部など限定的な敷地での事業における隔地貢献（アウトサイドミティゲーション）の導入や緑化版ふるさと納税などの新制度が求められる。
- 敷地単位だけでなく、地域単位での緑地確保を支援・促進する制度が必要ではないか。
- 認証制度が乱立している印象がある。LEEDとSITESのように親和性を持たせ、国の事業はシルバーレベル必須などといった仕組みとすることで、民間としても取り組みやすくなる。
- まちや周辺住居の価値（不動産価格）向上につながる制度など、発注者側のメリットが明確な制度があるとよい。
- ネイチャーポジティブに向けた日本としてのゴールを明確に示し、ゴールの達成に向けて積極的に取り組む企業に対するインセンティブがあるとよい。
- 環境価値のクレジット化については、ミティゲーション制度との親和性が必要であり「回避」に対する価値に対してもクレジットを与えなければ、ネイチャーポジティブにはつながらない。
- グリーンインフラ整備事業者にとってのインセンティブが重要となるため、自治体の事業入札における加点制度や低利融資制度などについて検討することも考えられる。
- 不動産価値等に直接反映されるわけではないが、制度やルールとの関係で価値が生まれることは十分あり得るため、規制についても検討が必要ではないかと考えている。

勉強会での主な意見

④ 資金調達の円滑化

- ・ 緑地の維持管理など、グリーンインフラを持続させるためには費用が必要であり、市民が担うからといって費用が安くなるわけではない。必要なところに必要な資金が流れる仕組みが必要である。
- ・ 地域のニーズに対応したきめ細やかな支援につながるように、**基礎自治体を通さない資金の流れやグリーンインフラに関わる市民団体に対する柔軟な助成金の**仕組みなどが必要である。
- ・ 補助金や税制優遇など、優良な緑地確保に対するインセンティブを充実してほしい。
- ・ グリーンインフラ分野における資金調達については、グリーンインフラの持つ多様な効果が客観的・定量的に可視化され、国際的な評価手法・基準との連携がなされるようになるまでは、**「間接金融」において評価した効果を活用**していくことが考えられる。
- ・ 「TSUNAG」を活用する場合には、評価結果を自治体等が自らの評価制度に活用することについても整理することが必要。また、地域金融機関等との連携も必要となることから、地域金融機関等が有する融資制度との連携が可能かどうかも重要となる。
- ・ 自治体・指定管理事業者間で都市公園の管理・運営に関するロジックモデルを作成し、**「指定管理制度×PFS」、
「指定管理制度×SIB」のような取組を検討する**ことも重要である。
- ・ 都市部のグリーンインフラの整備に公園以外の予算を使おうとすると財政部局の理解が得られないため、地方公共団体の単費を用いたとしても一部が地方交付税交付金として戻ってくる仕組みがあればよい。
- ・ グリーンインフラ導入によるインセンティブについて、今後、**定量的に評価できる仕組みが整えば、保険料に反映できる可能性は十分にある**と考えている。

⑤ 新技術・DXの活用

- ・ 自然体験活動や取組における様々なリスク（危険な動植物、災害、天候等）について、意識的に安心・安全が担保できるようなデジタルツールの構築・活用促進ができると良い。
- ・ 人工衛星やAIの活用について、現状は試行を重ねている状況であるが、将来的にはさらに正確なデータが取得できるようになるのではないかと考えている。

6本柱の具体の取組

＜具体の取組欄の見方＞

- 取組の方向性と合致する部分は同色で表示
- 取組の主体：＜〇〇＞
- 取組の対象：●企業、◆自治体、♥市民
- 取組の進捗：【継続】【拡充】【新規】
 - 【継続】：実行済みの取組を現状維持
 - 【拡充】：実行済みの取組を発展
 - 【新規】：取組の実行に向けて検討中

①国民的な機運・理解の醸成

①国民的な機運・理解の醸成

- グリーンインフラの活用事例を市民参加やきめ細かな広報等を通じて効果的に周知し、その情報をプラットフォームで集約するとともにGI産業展や園芸博の開催を通じて国民的な機運の醸成につなげる。

テーマ	取組の方向性	具体の取組
国民的な運動の展開	国民的な機運・理解を醸成するため、 経済界と一体となった活動の展開 、 官民連携プラットフォームへの参加を促進する取組等 、産学官金労言の多様な主体が一体となった国民的な運動を展開する。等	GI産業展の開催＜GIPF＞●◆♥【継続】 経団連自然保護協議会と連携した経団連会員向けイベントの実施＜GIPF＞●【継続】 J-GBF総会等を通じた企業や国民の行動変容を促す取組の実施＜環境政策課・環境省＞●◆♥【継続】 GIPFにGIに関連する他分野PFの関連リンクを掲示＜GIPF＞●◆♥【新規】 2027年国際園芸博覧会の開催＜都市局＞●◆♥【新規】 グリーンインフラの法体系への位置づけに向けた検討＜環境政策課＞●◆【新規】
わかりやすい広報	グリーンインフラの意義を示すとともに、ブランディングも意識しながら、 経済界、自治体、市民等 、各取組主体の関心に合わせた、 わかりやすい、きめ細やかな広報 を展開する。等	経済界、自治体、市民 の関心に合わせたセミナーの実施＜GIFP＞●◆♥【継続】 関係業界との意見交換（資材製造業界、デベロッパー等） ＜GIPF＞●【拡充】 首長へのインタビュー等 を通じた普及啓発＜GIPF＞◆【新規】 自治体等(ニーズ)と民間企業等(シーズ)の交流機会を拡充＜GIPF＞●◆【継続】 グリーンインフラ事業の内容とその効果の周知を目的とした各種広報＜GIPF＞●◆♥【拡充】 分かりやすい広報の充実化を目的としたHPの改修＜GIPF＞●◆♥【拡充】
市民参加・地域コミュニティ形成	積極的に展開されている市民活動を後押しし、市民の参加意欲の醸成や、 市民参加型の維持管理活動等 による地域コミュニティの形成を促進する。 市民参加型の情報収集ツールの活用 等を通じ、身近に感じてもらう取組を促進する。等	市民による取組を促進する情報発信や体験型イベントへの参加＜GIPF＞♥ 先導的モデル事業による中間支援組織等を通じた地域のコミュニティ形成支援＜環境政策課＞●♥【新規】 2027年国際園芸博覧会に向けた 市民参加型イベント開催 ＜都市局＞●◆♥【継続】 市民参加型の情報収集ツールの活用 に向けた検討＜SIP＞♥【新規】
効果的な取組事例の展開	先駆的・効果的な取組を表彰する制度を拡充し 、受賞者と協働して普及促進を図るなど、仕組みを工夫・充実しながら、効果的な取組事例を幅広く展開する。等	GI大賞、TSUNAGで認定された事例の周知・横展開＜環境政策課、都市局＞●◆♥【継続】 グリーンインフラマップの更新・改良 ＜GIPF＞●◆♥【拡充】

- 国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らしの創造等を目的に各国で開催。
- 2027年国際園芸博覧会は、最上位の国際園芸博覧会（A1）として開催するものであり、AIPH（国際園芸家協会）の承認と、BIE（博覧会国際事務局）の認定が必要（我が国では1990年の「大阪花の万博」に次いで2回目の開催）。
- AIPHの承認は2019年度に、BIEの認定は2022年11月に取得。

開催概要

位置付け：最上位の国際園芸博覧会（A1）
国際博覧会条約に基づく認定博覧会

開催場所：旧上瀬谷通信施設の一部（約100ha）
（横浜市旭区・瀬谷区）

開催期間：2027年3月19日～9月26日（6か月間）

参加者数：1,500万人（ICT活用等の多様な参加形態含む）
（有料来場者数：1,000万人以上）
※大阪花の万博では約2,300万人が来場

会場建設費：最大417億円

会場運営費：360億円

テーマ：幸せを創る明日の風景
～Scenery of the Future for Happiness～

開催者：（公社）2027年国際園芸博覧会協会



国際園芸博覧会の位置付け

国際博覧会
BIE「博覧会国際事務局」
登録・認定
BIE:Bureau International des Expositions

【BIE】

- 「国際博覧会に関する条約」に基づき加盟国の拠出金によって運営されている組織
- 184か国で構成
- 本部はフランス・パリ

登録博
(旧一般博)

1970
日本万国博覧会
「大阪万博」

2005
日本国際博覧会
「愛知万博」

2025
日本国際博覧会
「大阪・関西万博」

認定博
(旧特別博)

1975
沖縄国際海洋博覧会
「沖縄海洋博」

1985
国際科学技術博覧会
「つくば科学万博」

1990 国際花と緑の博覧会
「大阪花の万博」

2027年国際園芸博覧会

国際園芸博覧会
AIPH「国際園芸家協会」
承認
※AIPH:Association Internationale des Producteurs de l'Horticulture

【AIPH】

- 国際的レベルで園芸生産者の利益を図り、園芸技術の向上を図るために設立された非営利団体
- 世界各国84の園芸・造園団体等により構成（日本では（一社）日本造園建設業協会が会員）
- 事務局は英・オックスフォードシャー

種別	A1	B, C, D
開催期間	3～6か月間	小規模化
最低面積	50 ha	
BIE認定	必要	

GIPF企画・広報部会 2025年度活動方針

- GI更なる国民の機運・理解の醸成を図るとともに、中間支援組織を含む全国でグリーンインフラに取り組む団体への多様な支援や関連業界との連携を促進。

方針1

更なる国民的な機運・理解の醸成、取組主体の関心に合わせたわかりやすい広報の展開

- ・全国で取り組まれつつあるグリーンインフラの取組をわかりやすい形で情報発信し、地域での取組を後押し
- ・地域でのグリーンインフラへの取組方法や課題解決の方向についてアドバイスする伴走支援を実施
- ・市民レベルのグリーンインフラへの理解醸成と取組を促進するため、個人レベルでの取組事例や支援制度等の紹介を行うとともに、国民に関心の高い健康×グリーンインフラをテーマとした体験イベントを実施
- ・過去のグリーンインフラ大賞受賞事例のフォローアップを実施しつつ、受賞者と協働した更なる取組強化により後押しを推進

活動内容

- (1) 地域でのグリーンインフラへの取組の情報発信強化
- (2) 地域でのグリーンインフラへの取組の伴走支援
- (3) 優良事例視察ツアーの造成と付加価値化
- (4) 市民レベルでの取組を促進する情報発信と体験型イベントの開催

拡充

試行

継続

試行

方針2

グリーンインフラの産業化を目指した関連業界の連携促進

- ・グリーンインフラに関わる各業界でのグリーンインフラの産業化を目指し、業界間の連携促進と、産業化に向けた課題を抽出
- ・グリーンインフラへ取り組もうとするスタートアップ企業(予備軍を含む)を関連団体と連携し、グリーンインフラを産業として捉え、事業化していくための必要事項・要望事項を把握、国・業界で取り組むべきことを整理、初期活動を実施

活動内容

- (1) グリーンインフラ関連業界懇談会の開催と提言
- (2) オンラインセミナーの実施
- (3) スタートアップ企業等へのニーズ調査、ニーズ対応への初動

拡充

拡充

試行

方針3

グリーンインフラ自治体ネットワーク・中間支援組織を含めた関連団体ネットワークの形成

- ・グリーンインフラに取り組む自治体間の連携を促進するため、先駆的に取り組む自治体のトップを紹介
- ・グリーンインフラに係る活動を実施している団体(中間支援組織含む)とプラットフォームの連携構築と協働による取組みの展開を通じて、各取組の相乗効果をUP

活動内容

- (1) グリーンインフラ関連団体と連携した情報発信・イベント開催
- (2) 自治体間ネットワークの構築支援(首長インタビュー)

拡充

試行

その他、継続する取組

アドバイザー制度、「#はじめようグリーンインフラ」キャンペーン、グリーンインフラ事例集の作成

市民参加型の情報収集ツールの活用に向けた検討

- グリーンインフラの定量的評価および社会実装の新しいモデルを構築するプロジェクト
- グリーンインフラが持つ重要な機能の一つ「生物の生息・生育の場の提供」を調べるツールを開発し、市民が使うことで機能評価に必要なデータを集められる仕組みを試験的に構築
- 同時に、グリーンインフラへの理解を醸成するツールも新たに開発し、市民参加を促進。

事例 1 : モリソダテ

■ アプリ開発の目的 :

- ・ 自然環境への理解増進、自然との関わりの**行動変容・促進**
- ・ アプリ利用を通して、**地域の環境の重要性**や**行動の価値**を伝える

■ アプリ概要 :

QRコードを読み取り、自然との関わりに参加。各機能で誰でも簡単に自然との関わりを楽しみつつ実施できるようサポート。ユーザーの**行動変容**および**継続的な自然との関わり**の習慣を創出する。



■ アプリ利用の流れと機能



■ 期待される効果 :

- ・ 市民の**自然との関わり**の**創出、行動変容**
- ・ 自然との関わりに関する**規定因**や**効果的介入**の特定
- ・ 市民によるデータ収集、市民科学の促進
- ・ 市民による**自然環境**および**GIの維持・管理**
- ・ GI空間の満足度向上

事例 2 : Biome (バイオーム)

日本国内のほぼ全種(約10万種)の動植物を収録したいきものコレクションアプリです。最新の生物名前判定AIを備えているだけでなく、図鑑・地図・SNS・クエストなど生物にまつわる様々な機能を備えています。誰でも無料で使用できることから、今後も、多種多様な生物の情報収集・調査・研究への展開が期待されます。



※ 安全の観点から希少種に関してはマップ上では非表示、および撮影地名を非表示としています。
※ 安全面への配慮から図鑑・地衣類には対応していません。

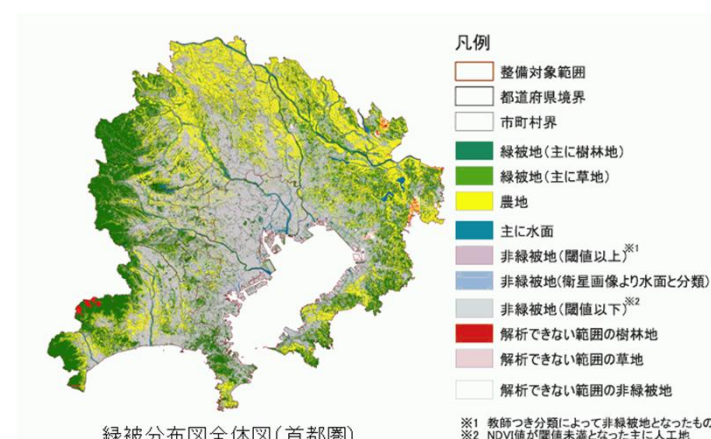
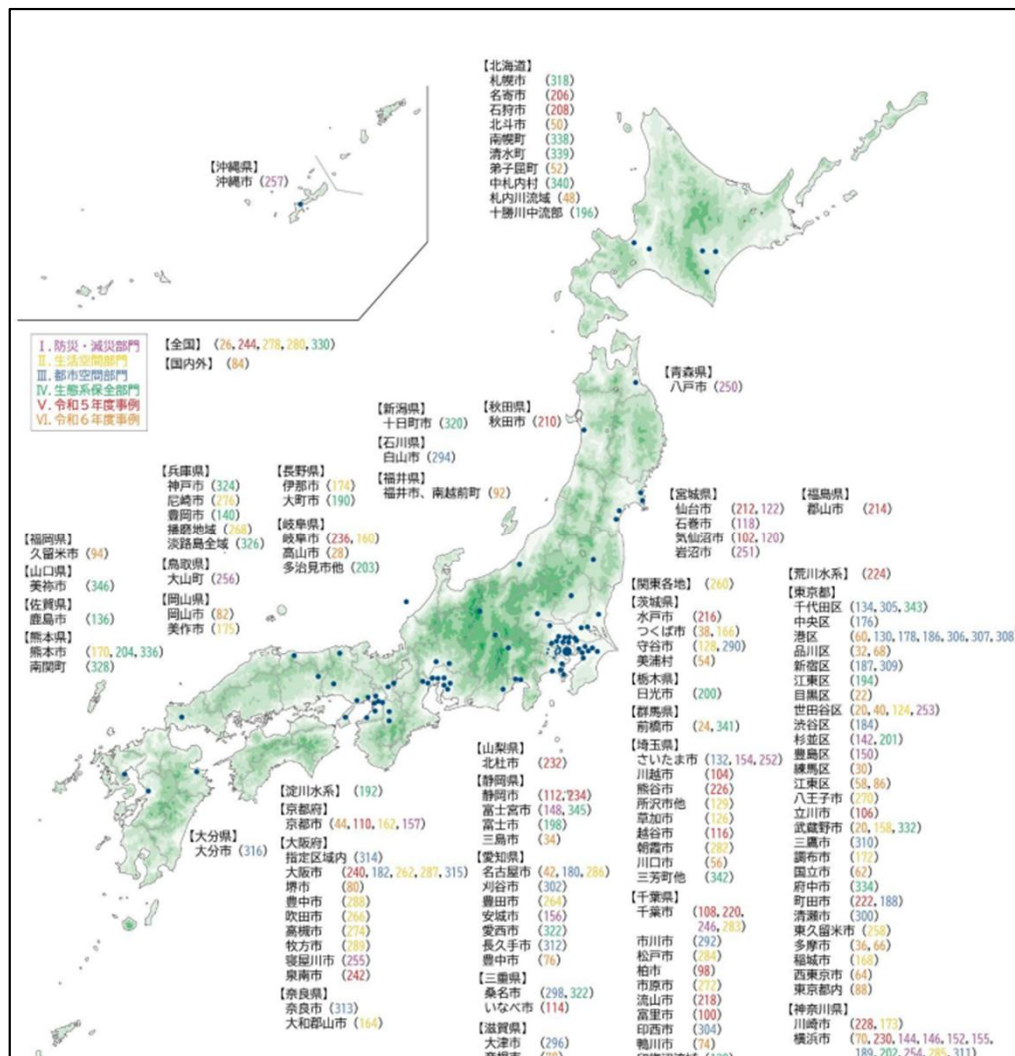
グリーンインフラマップの更新・改良

- 現在のグリーンインフラはグリーンインフラ大賞の受賞事例などを確認できるツールとして作成
- 現在の表示では個々の事例だけがグリーンインフラという認識を招く恐れがあるため、グリーンインフラである既存緑地なども面的に表示する等により「グリーンインフラとは」の理解醸成に活用できるツールに改良できないか検討する。

(現在) グリーンインフラ事例を確認するツール

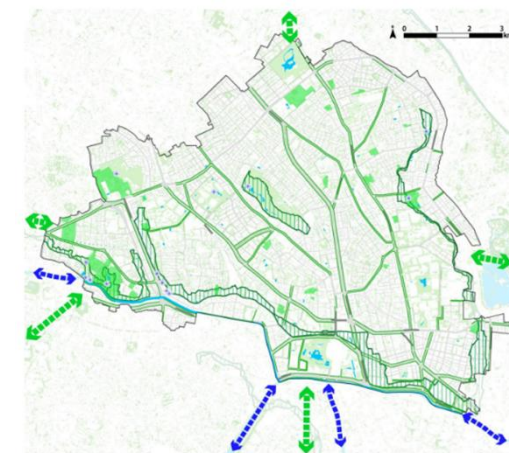


「グリーンインフラとは」の理解醸成につながるツール



緑被分布図全体図(首都圏)

(出典) 国土交通省 緑地分布図



(出典) 文京区 緑の基本計画

※作成イメージであり、作成するスケールや表示内容は未定です

②多様な効果の見える化

②多様な効果の見える化

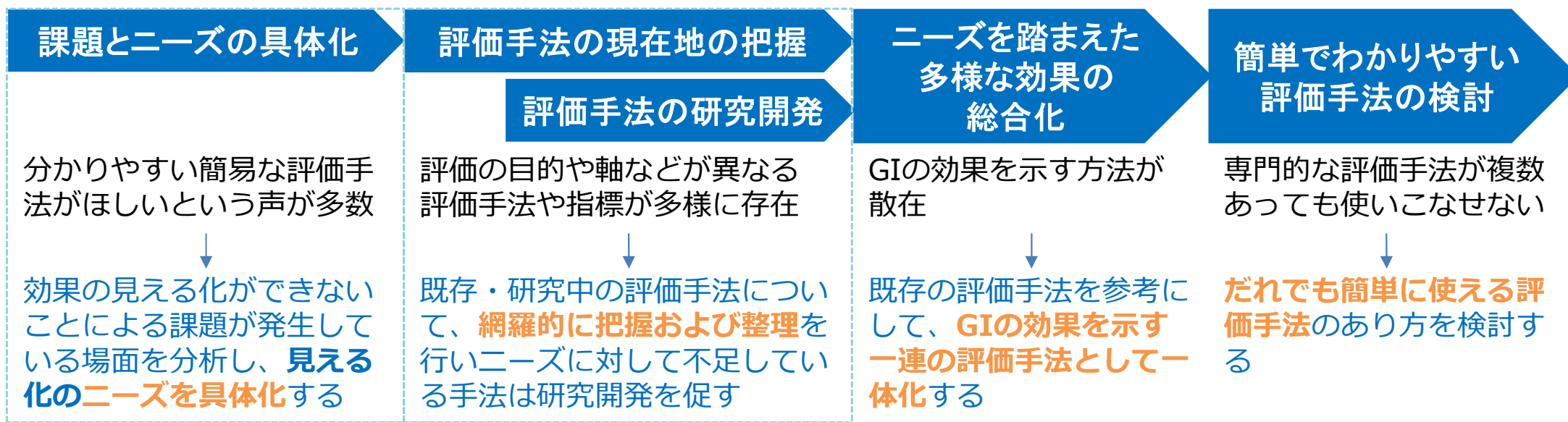
- グリーンインフラの環境的価値、社会的価値、経済的価値に関するデータ・研究成果を収集・分析し、その結果をエビデンス集として公表する。
- 確立された評価手法は、実証を通じた妥当性の検証を行いデータを蓄積する。
- 上記の成果を踏まえつつ、グリーンインフラの多様な効果の総合化に向けた検討を行う。

テーマ	取組の方向性	具体の取組
多様な効果の評価手法の確立	グリーンインフラの多様な効果を測る評価手法を確立するため、不動産市場を含め、経済的価値、社会的価値に着目しながら、定量的なデータ・研究成果の収集・分析、実証を通じた妥当性の検証等の取組を行う。 また、グリーンインフラの多様な効果を総合化して、Well-beingの観点を踏まえた簡易で分かりやすい新たな手法を確立する。等	グリーンインフラ技術に関するエビデンス集の作成＜GIPF＞ ●◆【新規】 グリーンインフラの多様な効果の総合化や標準的な手法の確立等に向けた検討＜環境政策課、SIP＞ ●◆【新規】

グリーンインフラの多様な効果の総合化に向けた検討

- GIの効果に関する評価手法は、その多様性や多機能性から評価手法が散在しており、複雑化している。
- 各取組主体からも「分かりやすい簡易な評価手法の開発」を求める声があがっている。
- これを受け、現状の課題とニーズの具体化と既存の評価手法の調査分析を行い、多様な効果の総合化および標準的な手法の確立に向けて検討を進める。

検討フロー（案）



<課題（例）>

- ・ 各ステイクホルダーに対して明確なメリットをわかりやすく伝えられない。
- ・ 社内で幹部や上司などにB/Cや波及効果、リスク・ベネフィット評価の結果等に基づく有益性が説明できない。
- ・ GIを活用した公共事業の予算が優先的に確保できない。
- ・ GIを導入しなければならない理由が上手く説明できない。

<参考とする既存・研究中の評価手法（例）>

- ・ TSUNAG（国交省都市局）
- ・ NbS（環境省）
- ・ 新国富
- ・ SIP
- ・ 生態系サービスの経済価値評価ツール
- ・ JADRES など

※環境省の動向も踏まえつつ、**GIの多様な効果の見える化**に向けて検討を進める

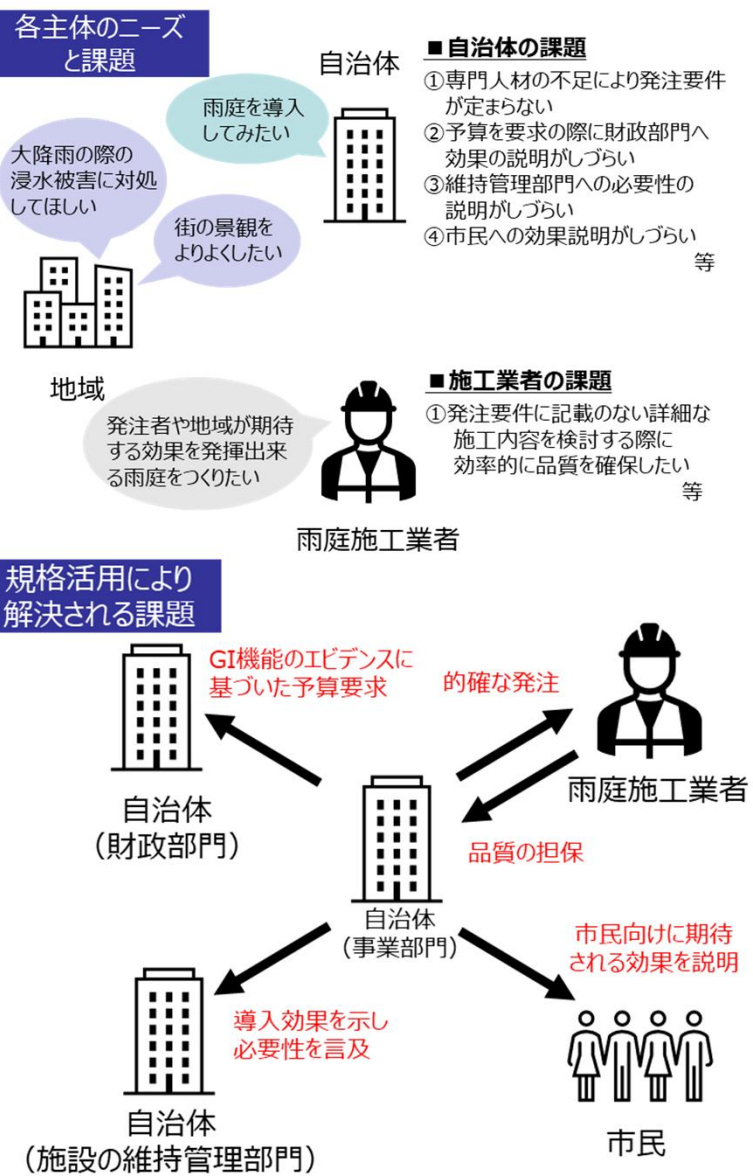
③官民の取組を促進する環境整備

③官民の取組を促進する環境整備

- グリーンインフラ事例集や実践ガイドの更新等による効果的な技術事例の周知を行いつつ、GI実装に向けたノウハウ標準化について検討を進める。
- グリーンインフラ支援制度集の更新等による効果的な取組への支援に加えて、維持管理時の財源確保や官民連携手法の導入検討などについても検討を行う。
- 中間支援組織の優良事例を全国展開を行いつつ、中間支援組織の組成・活動支援も行う。

テーマ	取組の方向性	具体の取組
技術的・ 経済的な支援	グリーンインフラの導入・活用に効果的な技術事例を全国的に収集・分析を行い、分かりやすく示すとともに、ノウハウの標準化等、技術的課題に対応する支援を行う。	GI事例集、GI実践ガイドの普及やニーズを踏まえた更新＜環境政策課＞●◆♥【拡充】 GIの維持管理手法に関するノウハウの情報収集・分析＜環境政策課・GIPF＞●◆♥ GIリスクマネジメント事例集の作成＜環境政策課・GIPF＞●◆♥ GI実装に向けたノウハウ標準化のガイドライン策定＜内閣府BRIGE＞●◆【新規】 緑地整備・育成に関する技術者育成講習会等の周知＜GIPF＞●◆♥【新規】 先導的モデル事業を通じた自治体へのハンズオン支援＜環境政策課＞◆【継続】
技術的・ 経済的な支援	自治体・企業等の取組主体に応じて、先駆的・効果的な取組等への財政上・金融上の支援等、経済的課題に対応する支援を行う。等	GI支援制度集の普及やニーズを踏まえた更新＜環境政策課＞●◆♥【拡充】 GIを活用した地方創生の取組を行う地方公共団体への財政的な支援の実施＜環境政策課＞◆【新規】 GIの維持管理に関する財源・コストの情報収集・分析＜環境政策課・GIPF＞●◆♥【新規】 事業評価スキームへのグリーンインフラの導入可能性検討＜環境政策課＞●◆【新規】 GIの実装等の地域課題解決に向けた地方公共団体のニーズと民間企業のシーズとのマッチングにより官民連携の先行事例を創出し、横展開＜社整課＞●◆【新規】
中間支援組織 への支援	中間支援組織が有効に機能した事例の全国展開や、中間支援組織への支援策の導入など、活動しやすい環境整備を図る。等	中間支援組織に関する優良事例の収集・全国展開＜環境政策課＞●◆【新規】 中間支援機能の組成・活動への支援＜環境政策課＞●◆【新規】

- GI実装に向けたノウハウ標準化を通じて、**発注の容易化や予算要求根拠の明確化等**を進め、**GI導入判断の加速化を図る。**
- **効果の定量的な把握が進展**し、戦略的な投資の展開が可能となり、**GI市場創出と実装を加速させる効果が期待される。**



規格体系フレームイメージ（20250812第1回運営委員会時点版）

総則 / Guidance	規格の概要説明	規格の前提や目的、適用範囲、構成レイヤーなど全体像を説明	
	規格の運用	関連制度との関係性や管理・更新など運用方法に関する取り決めに記載	
Layer0 基本原則と概念要綱	概念の整理	定義の統一	GI概念整理,GI施設の対象・定義・類型,GI機能の対象・定義 / 用語集 / 材料・製品
		外部規格/制度連携	外部規格参照の基本ルール / 更新改定時の規格間整合性確保の手法
	地域最適化の手法	地域類型化手法	地域分類の基準・指標（自然環境/都市環境・・・） / 判定フロー
		類型別適応手法	各類型（GI施設・地域類型・・・）について、Layer1〜3で具体的に参照すべき箇所を規定
Layer1 計画・意思決定プロセス	適地選定/施設要件設定のプロセス		計画策定の段階・手順（地域特性・地域資源・既存データを織込） / 外部計画との連携
	事業評価・調整手法		ステークホルダーの分析・影響評価 / 合意形成プロトコル(内部・外部) ※住民も対象範囲
Layer2 技術・設計・施工・管理基準	設計基準	多機能統合の手順	機能要求の整理と優先づけ / 技術選択・組み合わせ ※土木・造園・建築間での最適化
		類型別設計基準	GI施設類型や地域類型に基づく基準の適用 / 外部規格との連携 / LCA
	施工基準		GI施設分類にもとづく基準の適用 / 外部施工基準と連携
	製品基準・評価・認定		GIの材料・製品分類ごとに機能要件や仕様を定義 ※地域性含む / 外部認定機関との連携
	品質保証・検査基準		品質基準 / 検査・試験の手法と選択 / 外部認証機関等との連携
	管理基準		維持管理要求と作業計画の基準 / 参加型管理の基準 / 安全基準
Layer3 測定・報告・検証の技術・手法	性能評価手法		機能別評価指標 / 評価手法の標準化 / 地域単位での評価 / 外部評価システムとの連携
	モニタリング・報告のシステム		指標別のモニタリング項目・体制・手法 / データ収集・管理 / 報告の様式 / 外部ツール連携
	認証・検証のプロセスと体制		認証に関する整理（内部・外部） / 外部制度連携（TNFDなど）
	適応的管理サイクル		適応的管理 / モニタリングを通じた計画更新 / 継続的な事業性評価
ツールの提供		オープンデータの整備 / 算定・評価ツール など	

◎総則/Guidance

利用者向けの導入文書として、規格の前提や全体像を説明。規格の目的、適用範囲、構成レイヤーや制度・設計・運用に対する意図などを記載。

- ◎ Layer0 全てのGIプロジェクトに共通して適用されるべき理念や、GIに関する概念的な枠組みに関する基本規格
- ◎ Layer 1 GIプロジェクトの計画や意思決定などプロセスに関する規格
- ◎ Layer 2 GIの基本的な品質、安全性、環境配慮に関する技術的要件や設計指針を定義した技術規格
- ◎ Layer 3 GIの多面的便益に関する技術測定手法や評価手法に関するコストや簡便さと信頼性を両立する技術規格

地方公共団体への財政的な支援の実施

- 地方創生の取組が始まって 10 年が経過し、今後 10 年間を見据えた「地方創生 2.0」の方向性を提示する「**地方創生2.0 基本構想**」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）が策定された。
- 基本構想本文においては、「**グリーンインフラの活用促進**」が位置づけられ、施策集においては、「**地球温暖化、ヒートアイランド現象等**」による健康や生活への影響等への対策として、**緑化や水の恵みの利活用**などが位置づけ。
- 今後策定が予定されている「総合戦略」の内容も踏まえ、**地域におけるグリーンインフラの整備やヒートアイランド対策を促進**

地方創生2.0基本構想 本文

6. 政策パッケージ

（2）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

①施策の「新結合」：多様な地域資源の一体的な高付加価値化

iv. 地域資源の高付加価値化の取組の強化

（豊かな自然環境・自然景観）

ネイチャーポジティブの取組を進めるため、自然共生サイトや里海づくり等による自然資源の価値向上や、有機農業など環境と調和した農林水産業による付加価値創出、**グリーンインフラの活用促進**等の取組を通じて、地域の自然資源の豊かさや地域の価値を相互に高め合う「自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり」を、関係府省庁、地方公共団体、民間企業等のネットワークを構築し、分野間の連携を図りながら総合的に進めていく。

地方創生2.0基本構想 施策集

第1章 政策の5本柱

1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

（98）気候変動に対応した快適な暮らし空間の確保

自然環境の多様な機能を有するグリーンインフラの活用やまちづくりG Xの取組を進め、気候変動対策と健康でゆとりある魅力的な地域づくりを推進する。また、**地球温暖化、ヒートアイランド現象等**による健康や生活への影響、地域の自然資源の減少の影響を緩和するため、行政、民間、地元住民一体で効果的・継続的な取組を実施しつつ、路面温度を低減する環境舗装の整備、**気温や体感温度を低減する緑化、水の恵みの利活用**、炭素排出量削減、ネイチャーポジティブ等を促進する。

中間支援機能の強化に向けた取組み

- これまでに、地方公共団体でのグリーンインフラの実装における各主体の連携を促進する観点で、中間支援組織との協調・連携を図る取組についても支援を行う仕組みを整備。
- また、柔軟な資金確保・地域への再投資といった役割にも着目し、中間支援組織が有効に機能した資金調達事例の整理・展開等を通じて、中間支援組織の広がりを支援していく。

中間支援組織の役割イメージ

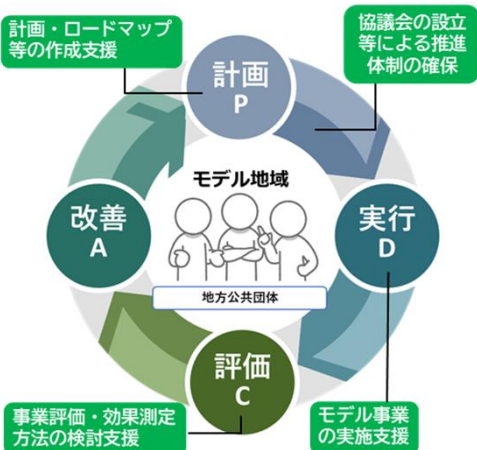
○役割

- ・各主体の連携促進
- ・市民団体の活動支援
- ・グリーンインフラ整備事業
- ・情報基盤整備
- ・**柔軟な資金確保、地域への再投資**
- ・将来ビジョン作成
- ・啓発活動
- ・各種助言・支援

先導的グリーンインフラモデル形成支援

- グリーンインフラ実装に取り組む地方公共団体に対し、先導的なグリーンインフラモデルを形成するための支援のひとつとして、中間支援組織等の関係機関との調整・連携体制の検討を支援。

(特に、中間支援組織との協調・連携を図る取組が含まれる支援団体の選定時に、場合は別途加点)



横瀬町での支援例

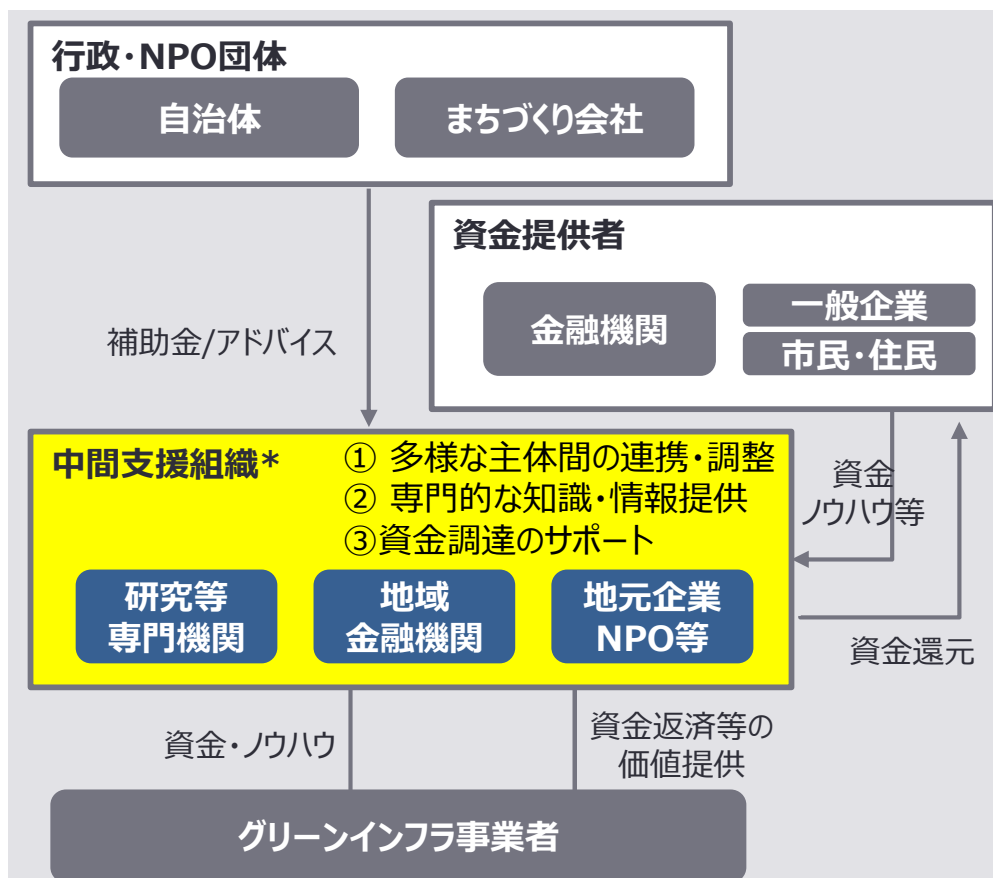
多様な主体の連携を促進するプラットフォームの形成に向けた勉強会の開催を支援



資金調達における中間支援組織の位置づけ・役割

- GIPFファイナンスチームの検討においても、資金調達の観点において、中間支援組織の必要性が高いと示唆された。

資金調達における中間支援組織の位置づけ・役割



*中間支援組織を組成する団体・企業は想定

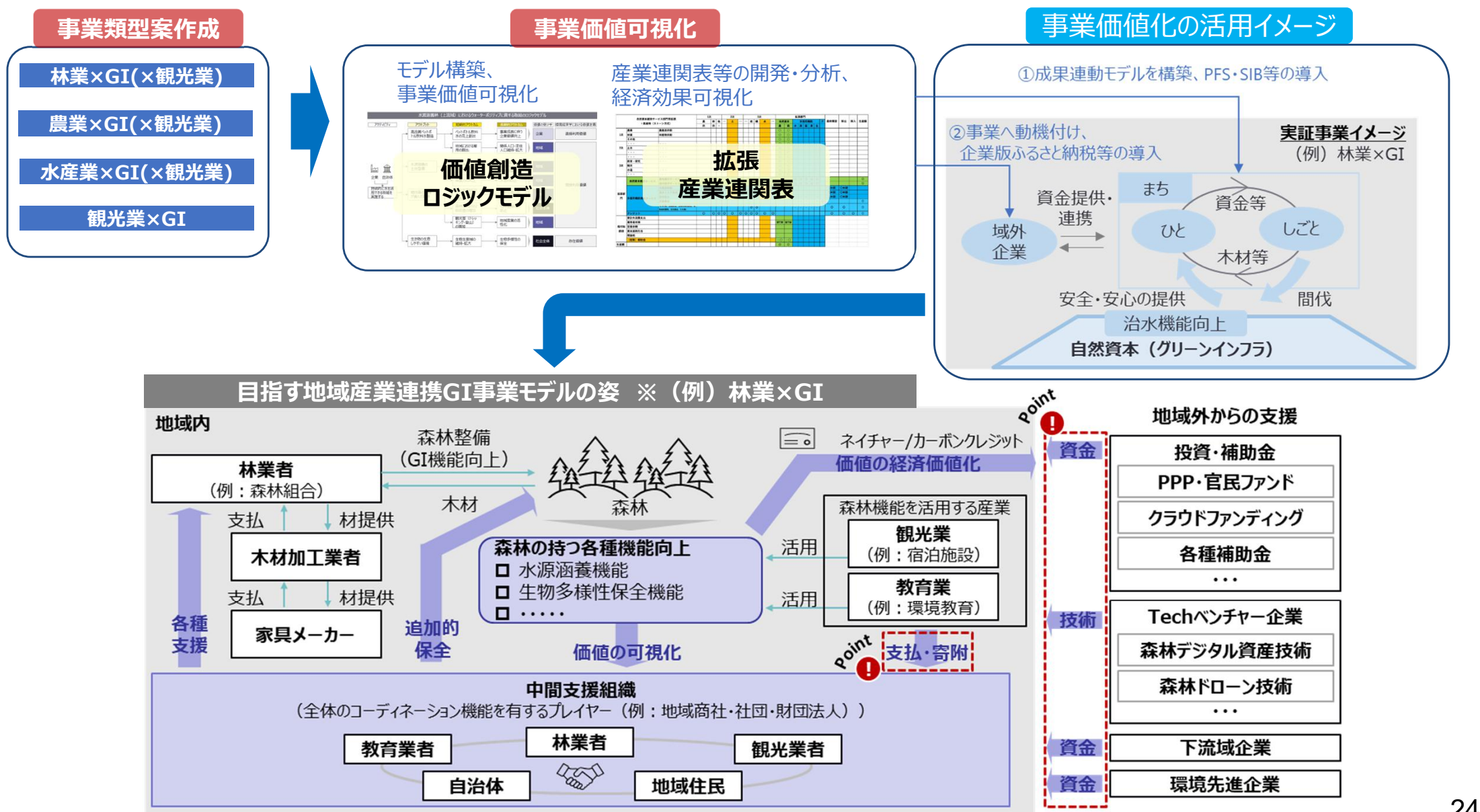
④資金調達の円滑化

④資金調達の円滑化

- GI事業は総じて直接的な収益が発生しづらい事業であり、間接的な価値（多面的価値）を可視化・活用し多面的な資金調達を促すことが必要となる。
- 上記を踏まえ、GIにおける資金調達手法・地域産業の活性化に資する事業のモデル化の検討、資金調達手法や地域産業と連携したGI事業のモデル化の検討、およびモデルの横展開等により、資金調達が行いやすい環境の整備を進めていく。

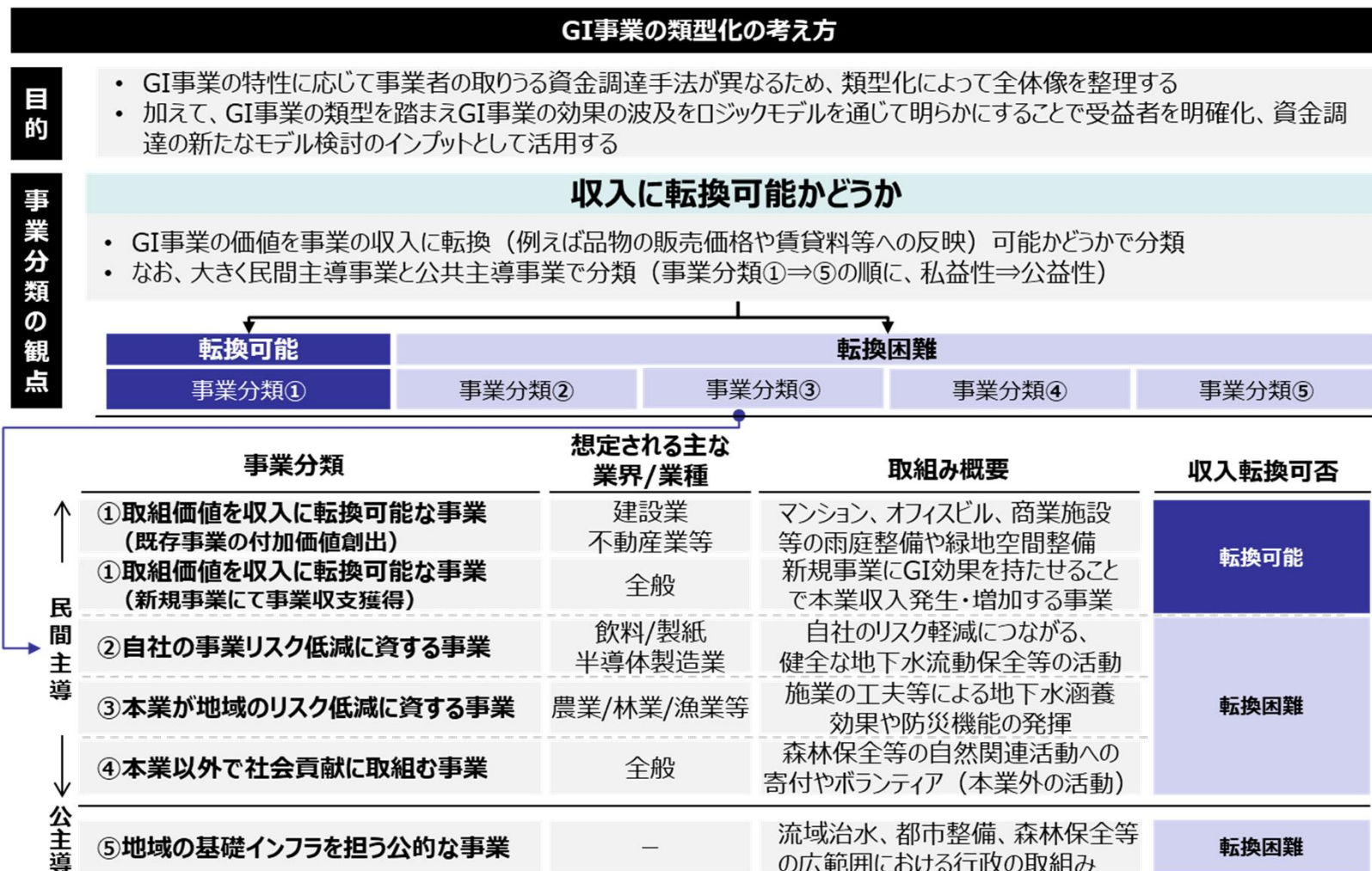
テーマ	取組の方向性	具体の取組
資金調達の円滑化	グリーンインフラの活用を促進する様々な資金調達手法の検討・モデル化、先駆的な案件の創出・全国展開等を進める。 自然環境の保全・創出に資する取組に対して資金を集めるため、その価値を金銭価値として取り扱い、売買する仕組み（クレジット等）の導入・活用を検討する。等	グリーンインフラ支援制度集の充実・周知 <環境政策課> ●◆【継続】 グリーンインフラ大賞の募集を通じた有効な資金調達事例の収集・周知 <環境政策課> ●◆【継続】 GIにおける資金調達スキームの整理・モデル化 <GIPF、内閣府BRIDGE> ●◆【新規】 GIの活用が地域産業の活性化に資する事業モデルの検討 <内閣府BRIDGE> ●◆【継続】 GIの受益構造可視化等による関係者対話ツールの作成 <GIPF> ●◆【新規】 資金循環のハブとなる中間支援組織の組成・活動への支援 <環境政策課> ●◆【新規】 TSUNAG認定を活用した民間投資のモデルケースの創出 <都市局> ●◆【拡充】 グリーンファイナンスの資金使途としてグリーンリストに「グリーンインフラに関する取組」を追加 <環境省> ●◆【継続】 環境価値のクレジット化に向けた検討 <SIP・環境省> ●◆

○ GIの実装と地域産業の活性化が両立することを目指して、資金循環の観点から持続可能な地域産業連携GI事業モデルを整理・検討している。



GIの受益構造可視化等による関係者対話ツールの作成

- GI事業は受益者が多岐にわたるものの、現状受益者からの資金調達はなかなか進んでいない。一方で直接的な収益が発生しづらい事業であるため、実施者負担だけでなく官民間問わず幅広い主体から調達していくことがGI実装のポイントとなる。
- これらを踏まえ、GIPF金融部会ファイナンスチームでは、調達主体と提供者の対話ツールの作成を実施した。



資金調達主体と資金提供者の対話ツールの作成

- ① 事業類型毎に参考可能なロジックモデルの例を作成。
- ② 事業実施者や自治体職員等が地域の実情に合わせてロジックモデルを新規作成・アレンジするためのガイドを示す。

⑤新技術・DXの活用

⑤新技術・DXの活用

- 各分野で要素技術等の開発を進めつつ、グリーンインフラに関するデータの集約等に向けて現場のニーズを踏まえながら検討する。
- GIPFを通じてニーズとシーズのマッチングイベントを積極的に実施する。

テーマ	取組の方向性	具体の取組
新技術やDXの活用促進	先進的な技術開発（要素技術、モニタリング技術等）の促進・全国展開を進める。 デジタルについては、デジタル公共財の考え方も踏まえながら、自然関連情報に関する様々なデータの整備・集約、データ間連携、地図化、データ利活用の促進等を、関係機関と連携しながら進める。 グリーンインフラ技術に関するニーズとシーズのマッチングの促進等を進める。等	衛星やデジタル技術を活用したGI関連の技術開発に取り組む企業への財政的支援の実施＜環境政策課＞ ● 【継続】 GIの計画、整備、見える化等に必要なデータの集約に向けた検討 ＜環境政策課・SIP＞ ● ◆ 【継続】 自治体等(ニーズ)と民間企業等(シーズ)のマッチングイベントの実施＜GIPF＞ ● ◆ 【継続】

ニーズとシーズのマッチングイベントの実施

- グリーンインフラ官民連携プラットフォームが主催となり、「グリーンインフラ×スタートアップ」をテーマとしたイベントを2回（福岡・札幌）開催。
- グリーンインフラに関連する技術を持ったスタートアップと、グリーンインフラに関心のある企業との交流の機会を創出することで、更なるグリーンインフラの実装を目指していく。



グリーンインフラ スタートアップ X @FUKUOKA

GREEN INFRA × START UP

日時: 令和7年3月13日(木) 15:00~17:00
会場: GROWTH1 (福岡県福岡市中央区大名2丁目6-53 福岡大名ガーデンシティ・テラス内)

主催: グリーンインフラ官民連携プラットフォーム(事務局: 国土交通省 総合政策局 環境政策課)
共催: 国土交通省 総合政策局 環境政策課、三井住友銀行、未来X(mirai cross)*
協力: 福岡銀行
後援: 福岡県、福岡地域戦略推進協議会、GREEN×GLOBE Partners

*未来X(mirai cross)は、SMBCグループが主催する、スタートアップを中心とした事業創出のプラットフォームで、資金資金の多様なプレイヤーが参加し、スタートアップの成長に資する支援や事業創出のサポートを行っています。

参加無料 (定員 50名)



グリーンインフラ スタートアップ X in SAPPORO

2025 9/8 mon. 14:30 ~ 16:30
Deep Tech CORE SAPPORO
(札幌市中央区北5条西5丁目1-5 JR55SAPPORO 8階)

主催: グリーンインフラ官民連携プラットフォーム(事務局: 国土交通省 総合政策局 環境政策課)
共催: 国土交通省 総合政策局 環境政策課、株式会社三井住友銀行、未来X(mirai cross)*
協力: 三井住友銀行、未来X(mirai cross)
後援: STARTUP HOKKAIDO 実行委員会、株式会社日本総合研究所

*未来X(mirai cross)は、SMBCグループが主催する、スタートアップを中心とした事業創出のプラットフォームで、資金資金の多様なプレイヤーが参加し、スタートアップの成長に資する支援や事業創出のサポートを行っています。

参加無料 (定員 50名)

第一回福岡開催

- 主催
グリーンインフラ官民連携プラットフォーム
- 共催
国土交通省 総合政策局 環境政策課、三井住友銀行、未来X (mirai cross)
- 協力
福岡銀行
- 後援
福岡県、福岡地域戦略推進協議会、GREEN×GLOBE Partners

第二回札幌開催

- 主催
グリーンインフラ官民連携プラットフォーム
- 共催
国土交通省 総合政策局 環境政策課、三井住友銀行、未来X (mirai cross)
- 後援
STARTUP HOKKAIDO実行委員会、日本総合研究所

⑥国際展開

⑥ 国際展開

- これまで蓄積されたグリーンインフラ事例や調査研究成果をふまえ、日本の強みを活かしたグリーンインフラの評価枠組みの国際標準化・国際展開を図る
- 環境省や経団連自然保護協議会などと連携し、COPをはじめとした国際会議での連携、国際機関におけるイベントでの登壇などを通じて、国際的にもグリーンインフラをアピールしていく。

テーマ	取組の方向性	これから実行する取組の代表例
グリーンインフラの国際標準化	海外の現状や国内外のニーズ調査等を踏まえた国際標準化に向けた検討等を行う。 我が国のグリーンインフラに関連する取組や多様な効果の評価手法に対して、各国の共感が得られるよう、国際的にアピールしていく。等	GI評価枠組みの標準化＜国際標準開発予算（環境政策課）＞ ●◆ 新たな国際標準戦略（知的財産戦略本部）に基づく領域別国際標準戦略への位置づけを検討＜環境政策課＞ ●◆ TSUNAGと国際基準・認証制度との連携を進め、国際会議等で周知＜都市局＞ ●◆ 経団連と一体となった、COP等の国際会議の場でのアピール＜環境政策課＞ ●◆ 2027年国際園芸博の開催＜都市局＞ ●◆♥

GI評価枠組みの標準化

- 現状、グリーンインフラの評価手法は国際的に確立されていない。
- 世界標準としての普遍性や適用国における地域性にも留意しつつ、日本企業が国際的に活動しやすくなるよう、グリーンインフラを活用したまちづくりを対象として、評価枠組みの国際標準化・国際展開を図る。

背景と目的

- 日本は、持続可能なまちづくりなどの質の高いインフラ案件を認証するBDN（Blue Dot Network）のがバニングメンバーとなっている。
- そのような中、現時点でグリーンインフラに関しては評価手法が標準化されておらず、日本と異なるモノサシで国際標準化されると、我が国企業が活動しにくくなるという課題がある。



これまで蓄積されたグリーンインフラ事例や調査研究成果をふまえ、日本の強みを活かした**グリーンインフラの評価枠組み**を検討し、JICA等の支援機関を通じた、その**国際展開**を図る。

主な展開先：ASEAN
評価の対象：都市部における、グリーンインフラを活用したまちづくり 等

スケジュール

令和7年度

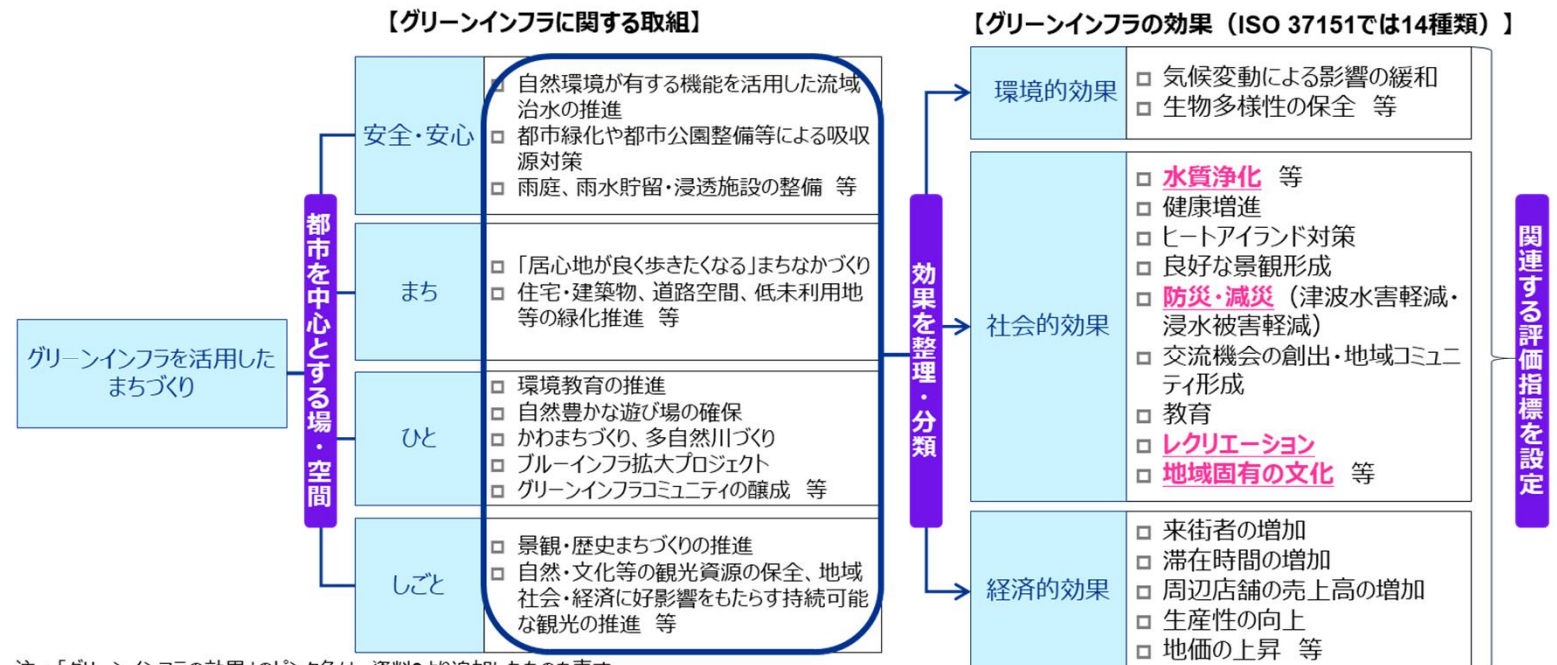
各国のグリーンインフラに関する情報収集、グリーンインフラの評価の枠組みに関する国際標準の基本設計、諸外国との調整 他

令和8・9年度

- ISO国際委員会における規格案の検討、諸外国や各支援機関との調整 他

評価枠組み（イメージ）

グリーンインフラ事業に取り組む者が、自ら評価指標を設定し、また効果を発現させるまでの因果関係を示すロジックモデルを作成する枠組みを検討中。



注：「グリーンインフラの効果」のピンク色は、資料3より追加したものを表す。

資料：「グリーンインフラ推進戦略2023」（国土交通省／2023年）・「グリーンインフラの今後の方向性について（中間整理案）」（国土交通省／2025年3月）より作成

参考資料

(参考)評価手法 ～スコア形式～

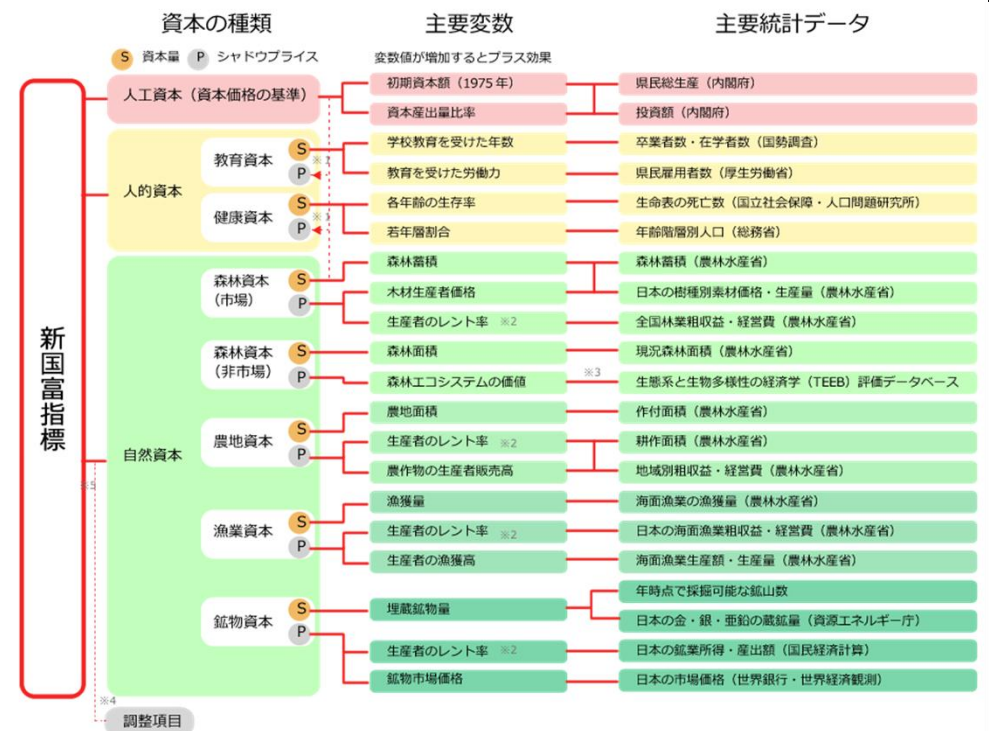
名称	優良緑地確保計画認定（TSUNAG認定）	作成主体	国土交通省都市局												
評価対象	都市計画区域等内の緑地（樹林地、草地などの都市緑地法における緑地）を含む敷地等														
評価目的	「気候変動対策」、「生物多様性の確保」、「Well-being の向上」及びこれらを通じて期待される「地域の価値向上」等の観点から「緑地の質」を点数化														
評価主体	申請を行おうとする事業者が評価結果を示した申請書類一式を提出し、事務局による申請書類の確認を経て、審査委員により構成される審査委員会にて審査を行う。														
評価の視点	・緑地の有する機能がいかに発揮されるかという観点から「気候変動対策・生物多様性の確保・Well-beingの向上」の3領域に関する社会・技術水準を満たしているか審査するための評価基準を設定。 ・加えて、「マネジメントガバナンス」、「土地・地域特性の把握・反映」等に関する適合を判定するための項目を設定。														
評価手法	30点満点 + 120点満点 (必須70点、選択50点) 合計 150点満点 コア項目 ベース項目 3つのレベルで評価 地域の価値向上 気候変動対策 生物多様性の確保 Well-beingの向上 先進的取組 マネジメント・ガバナンス 土地・地域特性の把握・反映 緑地の量 (地域の価値向上) ○風の道の形成、生態系ネットワークの形成、地域コミュニティの形成 等 (気候変動対策) ○温室効果ガス吸収・固定、暑熱対策、浸水被害対策、資源循環 等 (生物多様性の確保) ○水資源の保全、多様な生息・生育環境の確保、周辺環境との調和、環境教育 等 (Well-beingの向上) ○安心・安全な空間の形成、心身の健康の増進、にぎわいの創出、良好な景観の形成 等 (先進的取組) ○先進的取組 (マネジメント・ガバナンス) ○適切な事業の実施、情報開示 等 (土地・地域特性の把握・反映) ○土地・地域特性、法令・行政計画 等 (緑地の量) ○緑地割合、緑地面積 等 ●緑地の量（緑地割合） 【緑地割合】 30%以上 : AAA 20%以上30%未満 : AA 10%以上20%未満 : A ●緑地の質（合計点数） 【合計点数】 100点以上 : AAA 75～99点 : AA 50～74点 : A 最大150点満点 ●認定ランク <table><thead><tr><th>緑地の量 (緑地割合)</th><th>緑地の質 (合計点数)</th><th>ランク</th></tr></thead><tbody><tr><td>AAA (30%以上)</td><td>AAA (100点以上)</td><td>★★★ (トリプル・スター)</td></tr><tr><td>AA (20%以上30%未満)</td><td>AA (75～99点)</td><td>★★ (ダブル・スター)</td></tr><tr><td>A (10%以上20%未満)</td><td>A (50～74点)</td><td>★ (シングル・スター)</td></tr></tbody></table> 緑地面積 1,000㎡以上の 事業が 認定対象 (認定バッジ) ※★★★取得の例 ★★★ 2025 TSUNAG 優良緑地確保計画認定 国土交通大臣認定			緑地の量 (緑地割合)	緑地の質 (合計点数)	ランク	AAA (30%以上)	AAA (100点以上)	★★★ (トリプル・スター)	AA (20%以上30%未満)	AA (75～99点)	★★ (ダブル・スター)	A (10%以上20%未満)	A (50～74点)	★ (シングル・スター)
緑地の量 (緑地割合)	緑地の質 (合計点数)	ランク													
AAA (30%以上)	AAA (100点以上)	★★★ (トリプル・スター)													
AA (20%以上30%未満)	AA (75～99点)	★★ (ダブル・スター)													
A (10%以上20%未満)	A (50～74点)	★ (シングル・スター)													
評価結果	合計150点満点（必須項目 70点＋選択項目 50点＋地域の価値向上 30点）で評価														

(参考)評価手法 ～スコア形式～

名称	グリーンインフラ認証制度の検討	作成主体	SIP研究プロジェクト（土木研究所 他）
評価対象	自治体・個別事業		
評価目的	環境配慮を評価・認証することで、環境保全の実効性を高め、持続可能な社会への移行を加速させる重要な手段としてグリーンインフラ認証制度を検討する。		
評価主体	自治体担当者・個別事業の事業者等		
評価の視点	- 自治体を対象とした認証制度の検討 - 個別事業を対象とした認証制度の検討		
評価手法	【自治体を対象としたグリーンインフラ認証の制度設計】 - 認証対象は自治体全体とする - グリーンインフラの多様な機能を評価するため「環境的效果」「社会的効果」「経済的效果」の大項目ごとに1つ以上の機能を有することが条件 - 既存資料を活用し、グリーンインフラ機能を特定し、計画への反映・具体の取組みを評価 - 認証に複数レベルを設定し、認証取得と再評価を繰り返すことで、GIの推進を図る 【個別事業を対象としたグリーンインフラ認証の制度設計】 - 個別事業を対象とした制度設計 - グリーンインフラの現状と効果を定量的に把握 STEP1:自治体が有する自然及び土地利用の現状把握 ・a.流域、b.土地利用、c.5地域区分、d.緑地、e.自然災害 STEP2:自治体内の自然が有する多様な機能の現状把握 ・自治体のグリーンインフラの機能の現状を示す図とその特徴を示す ・3つの大項目と17の機能 STEP3:自治体に取り組むグリーンインフラ機能の特定 a.自治体における自然に関連した取組とその機能の把握 b.自治体が重要と考える(又は注目する)自然とその機能の特定 c.保全・向上に取り組む機能と行政計画との対応 STEP4:グリーンインフラの取組の具体性 グリーンインフラ機能を保全・向上させる取組について a.計画、b.効果の推定、c.目標設定、d.空間配置計画の設定、 e.適地マップの作成、f.ウェルビーイングの目標設定 STEP5:グリーンインフラの取組の持続可能性 a.自治体の実施体制、b.官民連携体制、c.資金計画・資金調達、 d.関連認証取得、e.計画の進捗管理(順応的管理) STEP6:情報開示 グリーンインフラ認証（自治体）の評価手順		
評価結果	-		

(参考)評価手法 ～自動算定ツール～

名称	新国富指標	作成主体	九州大学・富士通研究所
評価対象	市区町村		
評価目的	現代経済の持続可能性を評価するために作られた指標		
評価主体	自治体担当者等		
評価の視点	GDPでは測れない健康、教育、自然の価値を人工資本、人的資本、自然資本等の観点から数値化して経済価値に換算する。		
評価手法	・新国富（Inclusive Wealth Index）＝人工資本（Produced Capital）＋人的資本（Human Capital）＋自然資本（Natural Capital）＋調整項目（Adjusted） ・大きく分けて二つのプロセスに分けて計算される。 【第一段階】 ・人工資本、人的資本、自然資本の三つの資本群の値を計算 ・各資本の価値は「資本ストック量×シャドウプライス（潜在資本価格）」という式にあてはめて計算 【第二段階】 ・個別資本を足し合わせ、調整項目を考慮して新国富指標を得る。		
評価結果	新国富指標（現在を生きる我々、そして将来の世代が得るであろう福祉を生み出す、社会が保有する富）		



(参考)評価手法 ～自動算定ツール～

名称	生態系サービスの経済価値評価算定シート	作成主体	環境省自然環境局
評価対象	企業が社会貢献活動の一環として行う生物多様性保全活動		
評価目的	誰がどのような便益を享受するのかを明確に見える化することで、ステークホルダーとのコミュニケーションや対外的な広報、取組方針の検討など、多様な目的に沿って評価結果を活用できる。		
評価主体	「生態系サービスの経済価値評価算定シート」(エクセル)を用いて、企業自らが自社活動の評価し、 活動によって保全される自然環境がもたらす便益(生態系サービス) を簡易的に把握する。(ただし、評価できるのは生態系サービスの一部に限られ、経済価値として算定できないものも存在する。)		
評価の視点	・国際的に共通の生態系サービスに関する分類(CICES V4.3)に基づいた生態系サービス分類を参考として、供給サービス・調整サービス・文化的サービス・その他の4つの分類で評価。		
評価手法	・保全活動の場所に最も近い環境タイプ(森林、草地、水田、畑地、干潟、湿原)の入力シートを用いて、活動が影響する生態系サービスの整理を行う。(供給サービス：3項目、調整サービス：8項目、文化的サービス：1項目、その他：2項目) ・活動成果に関連するデータを収集し、算定シートに入力する。(生産量、面積、世帯数、イベント参加人数等) ・「原単位」に「保全活動の年間の成果量(プロジェクト対象面積・世帯数・イベント参加人数等)」を掛け合わせることで貨幣換算される。(便益移転による評価の場合) ※評価の目的によって適用する算定式は異なる		
評価結果	生物多様性保全活動のポイントと活動場所が生み出す便益額がアウトプットシートにて出力		

食糧、木材等の供給便益は、項目別に実際の生産量および市場取引価格を入力

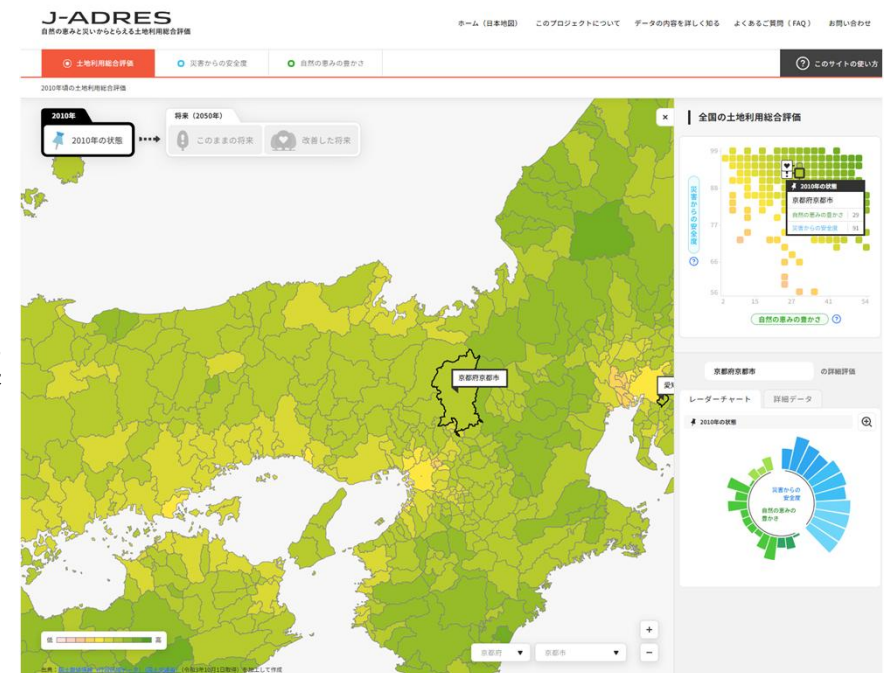
ステークホルダーはプルダウンリストより選択

プロジェクト対象面積やイベントの参加人数等、活動の成果量を入力

No.	便益	経済価値算定単位		数値	単位	成果量		インパクト(円)
		分類	ステークホルダー			数値	単位	
1	食糧供給 (林産物、飲用水)				円/kg		kg/年	0
					円/kg		kg/年	0
					円/kg		kg/年	0
					円/kg		kg/年	0
					円/kg		kg/年	0
2	木材等供給				円/m³		m³/年	0
					円/m³		m³/年	0
					円/m³		m³/年	0
					円/m³		m³/年	0
					円/m³		m³/年	0
3	流域貯水	-	地域住民	391,014	円/ha/年		ha	0
4	気候緩和	ヒートアイランド緩和	地域住民	2,168	円/世帯/年		世帯	0
5		針葉樹林(人工林)	地域住民	3,034	円/ha/年		ha	0
6		針葉樹林(天然林)	地域住民	2,388	円/ha/年		ha	0
7		常緑広葉樹林	地域住民	4,325	円/ha/年		ha	0
8		落葉広葉樹林	地域住民	1,162	円/ha/年		ha	0
9		針葉樹(スギ)	不特定多数	9,472	円/ha/年		ha	0
10		広葉樹(コナラ)	不特定多数	16,919	円/ha/年		ha	0

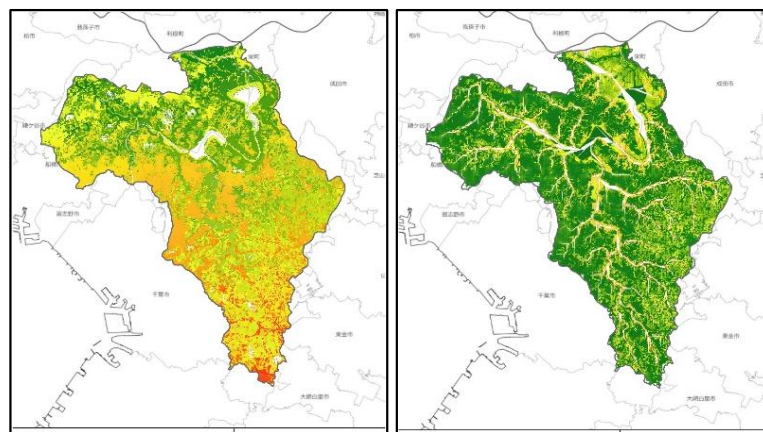
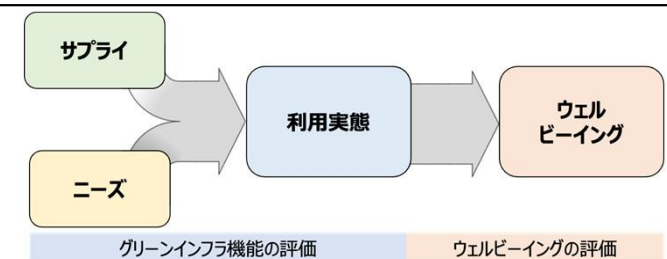
(参考)評価手法 ~マップ~

名称	J-ADRES	作成主体	総合地球環境学研究所
評価対象	全国の自治体（市区町村単位）		
評価目的	土地利用の改善を通して防災・減災を進め、自然の恵みを豊かにするために土地利用のあり方を考えるツール		
評価主体	公開データは、個人・地域・行政など、あらゆる立場の人が活用可能		
評価の視点	・土地利用総合評価：土地利用によって災害リスクを避けている「災害からの安全度」と生態系・生物多様性がもたらす「自然の恵みの豊かさ」の2つの観点をもとに、土地利用を総合的に評価 ・将来シナリオ分析：2050年頃の将来の土地利用について、現状のままに推移した場合と災害を避けるよう改善した場合の2つの将来シナリオを設定し、「災害からの安全度」と「自然の恵みの豊かさ」の観点で評価		
評価手法	【災害からの安全度】 ・「ハザード」×「暴露」×「脆弱性」をもとに評価。洪水による浸水災害・土砂災害・高潮による浸水災害に対する安全度を、災害の種類ごとに指標（計11指標：洪水4、土砂災害3、高潮4）を平均したのち、さらに3類型を平均化 【自然の恵みの豊かさ】 ・生態系と生物多様性がもたらす自然の恵み（生態系サービス）のうち、供給・調整・文化的サービスの類型ごとに指標（計16指標：供給3、調整10、文化的3）を平均したのち、さらに3類型を平均化 ・将来シナリオ分析では、2050年における人口分布や土地利用の変化を仮定し、上記と同じ手順で「災害からの安全度」と「自然の恵み」を再計算し、「なりゆきシナリオ」と「Eco-DRR（改善）シナリオ」を比較		
評価結果	二次元マップ：2つの評価指標の組み合わせによって各自治体の土地利用が評価され、地図上に色分けされて表示 レーダーチャート：各自治体における2つの評価指標の詳細な結果を網羅的に可視化		



(参考)評価手法 ~マップ~

名称	グリーンインフラ機能の評価手法開発	作成主体	SIP研究プロジェクト（東京大学 他）
評価対象	流域・自治体（千葉県印旛沼流域・三重県いなべ市・東京都世田谷区）		
評価目的	行政（自治体・国）や事業者等がグリーンインフラを推進していく際に、グリーンインフラのどのような機能が、市民のウェルビーイングにどう貢献するかを見える化する。		
評価主体	-		
評価の視点	モデル地域を対象に、以下の項目を評価して見える化する手法を開発する。 ・地域のグリーンインフラがどのような機能を提供しているか（サプライ） ・グリーンインフラは地域の人々にどの程度求められているか（ニーズ） ・実際にどのくらいグリーンインフラを利用しているか（利用実態） ・グリーンインフラが地域の人々のウェルビーイングにどう貢献しているか		
評価手法	・グリーンインフラ機能がどの場所で発揮され、地域の人々のニーズをどの程度満たしているのか、定量的に評価する手法を新たに開発する。 ・グリーンインフラが市民一人一人のウェルビーイングにどう貢献しているのか、グリーンインフラを推進する目的を明確にし評価できる手法を新たに開発する。		
評価結果	-		



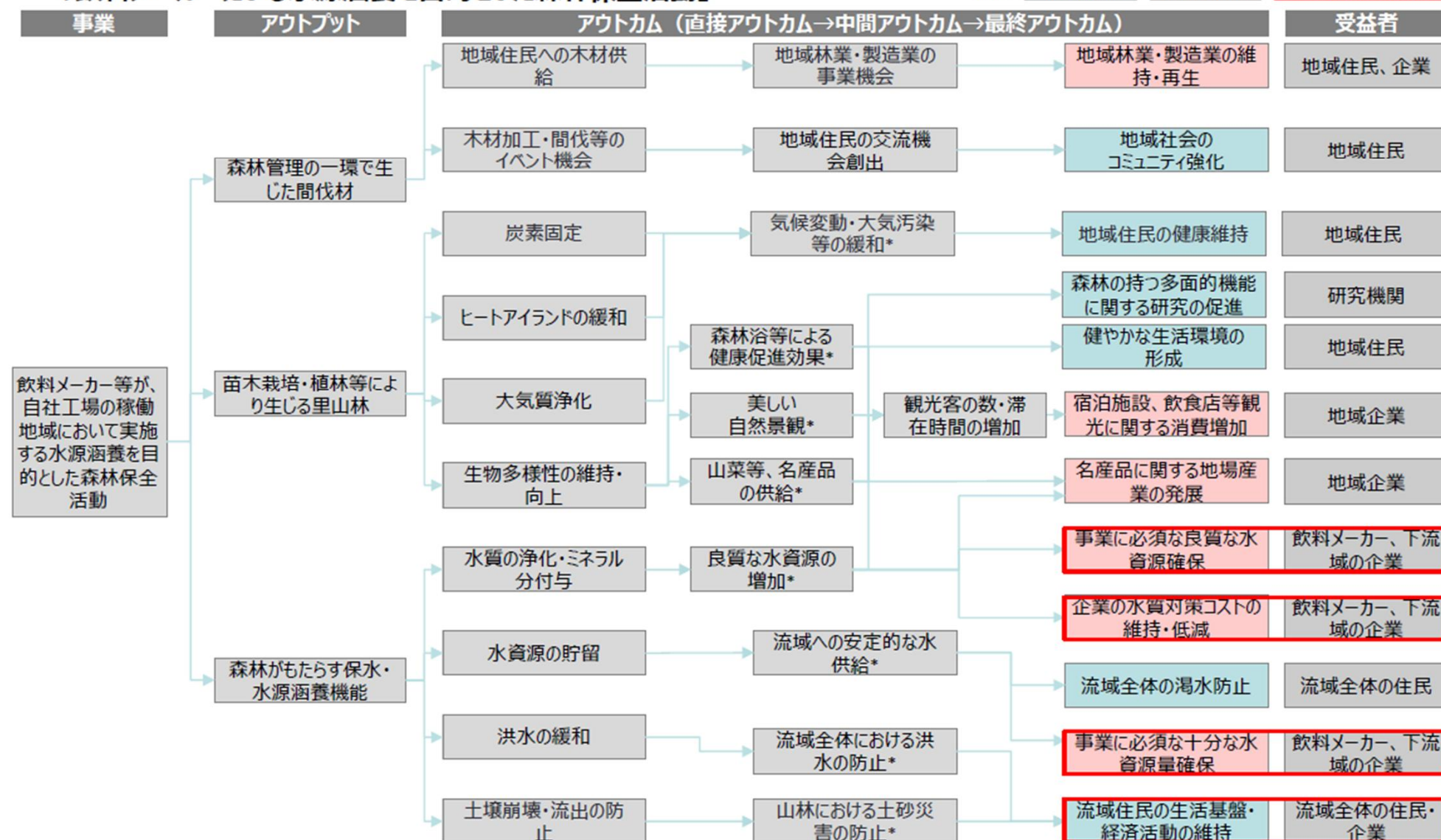
(参考)評価方法 ～ロジックモデル～

②自社の事業リスク低減に資する事業

「飲料メーカーによる水源涵養を目的とした森林保全活動」

* 研究促進に関わる中間アウトカム（視認性向上のため、代表例一つのみに矢印を表示）

凡例： 社会的な価値 実経済的な価値 事業リスク低減に資する効果



(参考)2027年国際園芸博覧会の機運・理解の醸成の方向

既存の自然環境や生物多様性を保全・活用し、**グリーンインフラ**を基軸とした会場計画を推進。
ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、本園芸博を通じて取組を発信。

① 自然環境ポテンシャルの継承と向上

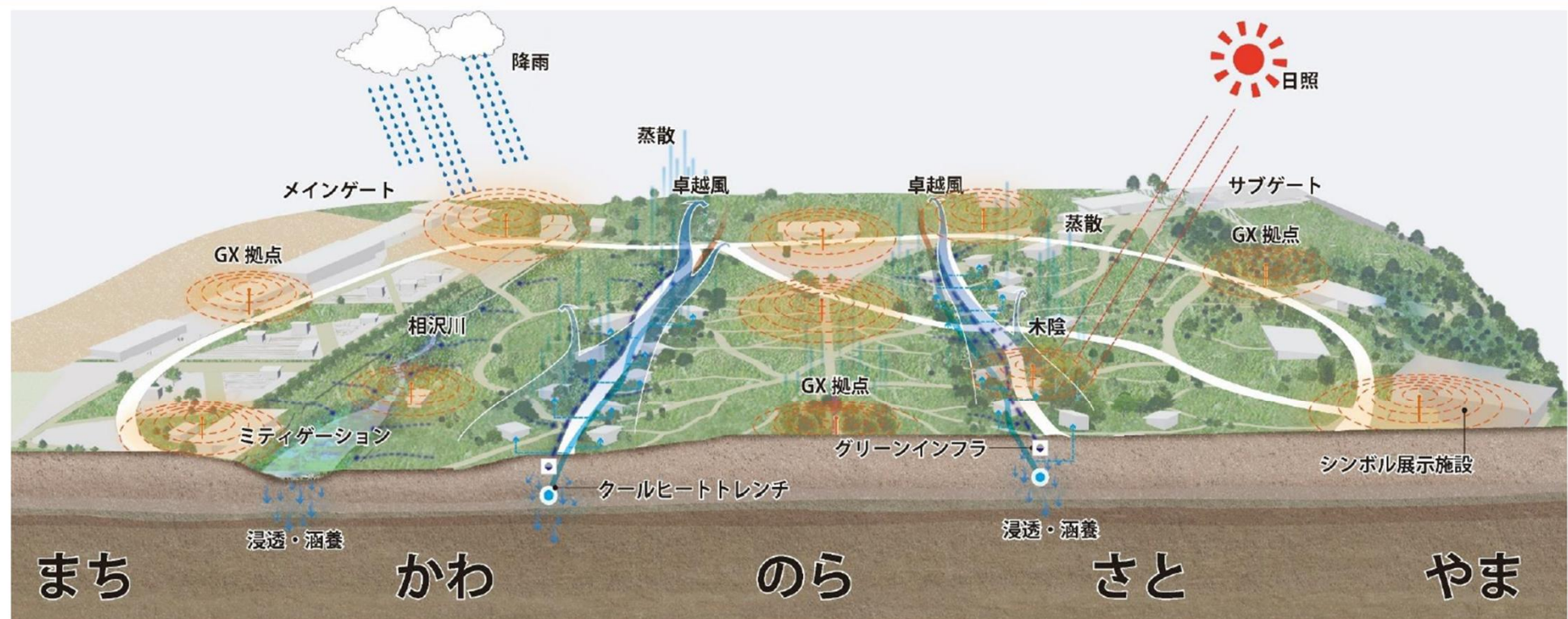
- まとまりのある樹林や、谷戸地形、生息する生物といった**既存の自然環境**をできる限り**保全・活用**する。
- さらにそのポテンシャルを向上させることにより、**自然との共生の場、自然を通じたコミュニティ形成の場**の基盤として活用する。

② 会場の快適性や魅力の向上

- 水と緑と風の道**を効果的に取り入れるなど、来場者にとって快適で安心・安全な、魅力ある会場づくりを行う。
- グリーンインフラ**を通じた環境教育・活動などを展開し、**多様な主体間のつながり、多様な人々の参加・交流**を促進する。

③ 整備・管理運営における環境負荷の低減

- カーボンニュートラルなど世界の潮流も意識しつつ、**会場の整備・管理運営全体で環境負荷の低減**を図っていく。



グリーンインフラの実装イメージ

(参考)グリーンインフラ技術に関するエビデンス集の作成

- 「評価の考え方とその評価例」、「グリーンインフラ技術集」等、技術部会の取組を通じてとりまとめたこれまでの知見等を参考に、グリーンインフラの現在地を知るためにグリーンインフラの機能とその評価に関するエビデンスを収集する。
- グリーンインフラの推進・活用に役立ててもらおうとともに、技術の到達点を知ることにより、グリーンインフラの社会実装に向けた不足するニッチを明らかにすることで、さらなる技術開発を促進する。

目次（案） ※章タイトルは要検討

1. エグゼクティブ・サマリー

2. はじめに

※ 本書の狙い等を記載

3. グリーンインフラの機能について

※ 技術部会で提案した6区分を基本とし、区分が難しいものはその他とする。

4. エビデンスの収集方法

※ 国内事例を中心に、重要なものについては海外のものも扱う（研究者の十分な協力が得られるのであれば、海外のものも可能か？）

5. エビデンスの活用方法

※ エビデンスをどう活用するかを示す。

6. [本編] 各機能のエビデンス

7. おわりに

【本編】

■ 各機能のエビデンス

(1)都市浸透対策（雨水貯留・浸透）

※概要と個票を各機能で記載

①概要、②エビデンス個票

(2)猛暑対策

(3)生物多様性保全

(4)温室効果ガス削減

(5)健康増進

(6)地域経済振興

(7)その他

(8)総合評価

■ 考察：現在地や見えてきた課題など

■ 作成フロー

グリーンインフラに関連する資料・論文等の収集

【技術集】



【評価の考え方】



【論文等】



グリーンインフラの
各機能で区分・整理

エビデンスとしての
妥当性評価（担当：幹事）

グリーンインフラエビデンス集（仮称）
のまとめ

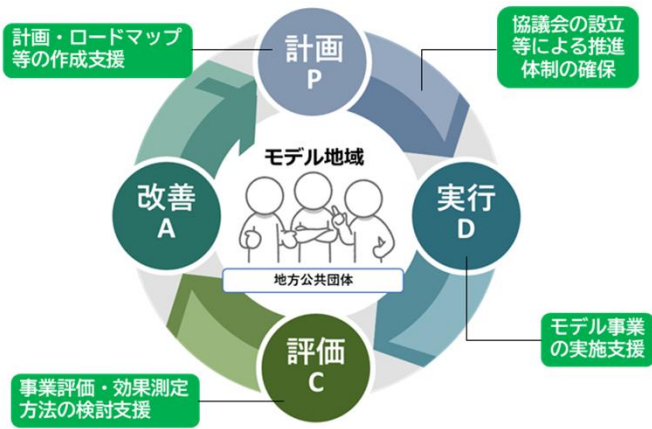


(参考)先導的モデル事業を通じた自治体への技術支援

- 国土交通省「先導的グリーンインフラモデル形成支援」は、グリーンインフラ実装に取り組む地方公共団体に対し、先導的なグリーンインフラモデルを形成するための支援を行い、事例の全国への展開を目指します。
- コンサルタントや専門家の派遣に加え、地方公共団体と連携して取り組む企業等とのマッチングなどを行い、効果の見える化や新技術・DX活用の検討、効果的な資金調達手法の検討、地域における連携体制の構築等の支援を行います。

■主な支援メニュー

※支援メニュー例を踏まえつつ、**支援対象団体の事業段階やニーズに応じた柔軟な支援を実施**



効果の見える化や新技術・DX活用の検討支援

- ✓ 期待される効果の体系化
- ✓ 評価指標・測定方法の検討支援
- ✓ 事例等の技術情報の提供
- ✓ 参画団体とのマッチング 等

資金調達手法の検討支援

- ✓ 調達が必要な資金の検討支援
- ✓ 資金調達手法の検討支援
- ✓ 金融機関等との調整支援
- ✓ 活用可能な予算制度の紹介 等

連携体制の構築支援

- ✓ 勉強会等の企画・開催支援
- ✓ 有識者等による講演
- ✓ 中間支援組織等の関係機関との調整・連携体制の検討支援
- ✓ ロードマップ等の作成 等

さいたま市での支援例

- ・ 樹木調査の省力化手法の実証・緑の価値の訴求方法の検討を支援

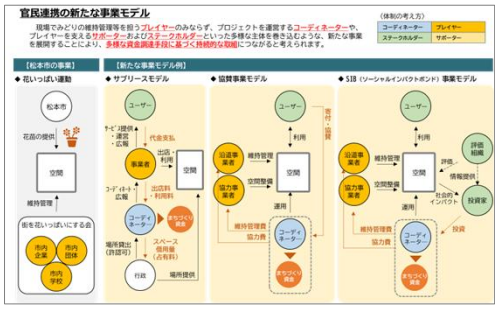
松本市での支援例

- ・ 多様な主体とその関わり方に着目した、官民連携による事業モデルを検討

横瀬町での支援例

- ・ 多様な主体の連携を促進するプラットフォームの形成に向けた勉強会の開催を支援

重点支援団体	
R2年度	多摩市(東京都)、泉大津市(大阪府)
R3年度	いなべ市(三重県)、札幌市(北海道)、さいたま市(埼玉県)、名古屋市(愛知県)
R4年度	川口市(埼玉県)、松本市(長野県)、いなべ市(三重県)
R5年度	佐倉市(千葉県)、犬山市(愛知県)、久山町(福岡県)
R6年度	杉並区(東京都)、さいたま市(埼玉県)、横瀬町(埼玉県)、熊本県
R7年度	秩父市(埼玉県)、静岡市(静岡県)、名古屋市(愛知県)

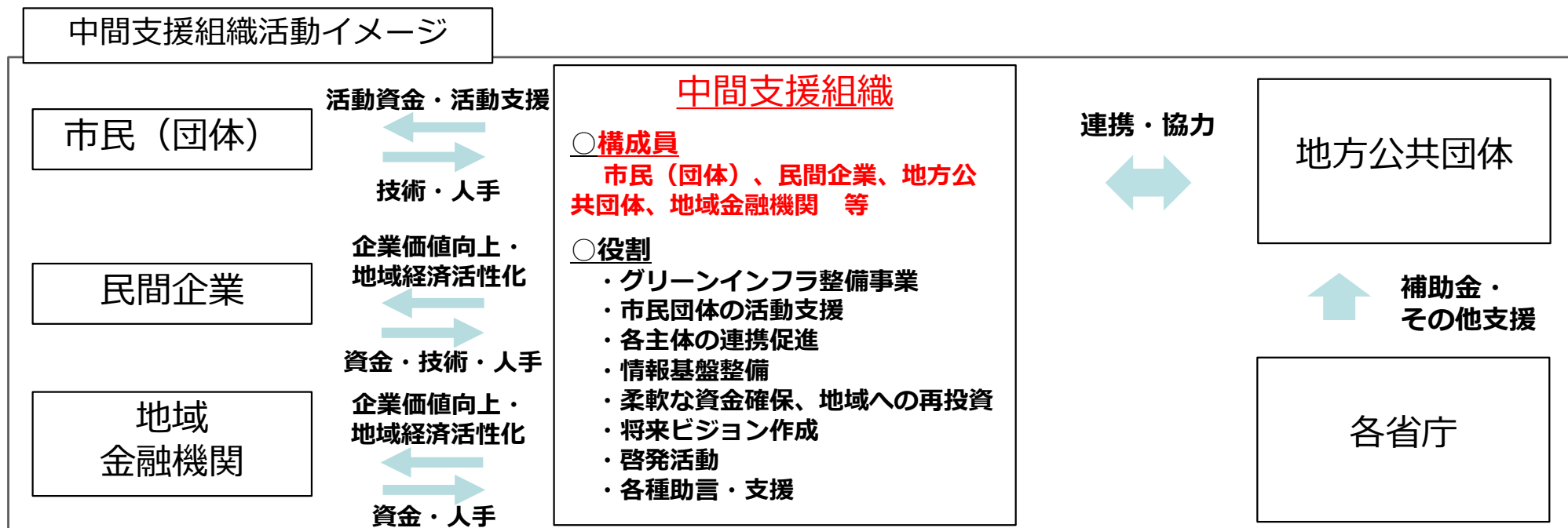


グリーンインフラの事業化

体制整備・計画策定

【参考】グリーンインフラに関する中間支援組織

- 各地域においてグリーンインフラを実装し、機能維持のための適切な管理を行う際に、中間支援組織が各主体の連携を加速化させる観点で、重要な役割を果たしている。



グリーンインフラにおける事例

■ **世田谷トラストまちづくり**



バイオスウェル型雨庭を手づくり施工する様子（上）
世田谷グリーンインフラ学校チラシ（右）

○ **取組概要**
世田谷グリーンインフラ学校（雨庭の事例から施工まで学ぶイベント）の企画・運営及び、個人宅等での雨庭づくり支援や宿根草を活用した持続可能な庭づくりの普及等について、区や専門家、活動団体等と連携しながら、推進。

■ **グリーンクリエイティブいなべ**



イベント「EAT WITH NATURE」様子（上）
いなべグリーンインフラフェス2025チラシ（右）

○ **取組概要**
大学や市、地域事業者等と連携しながら、地域の活性化に寄与することを目的として活動。イベントの企画立案、及び開催、にぎわいの森を含む庁舎周辺施設の植栽管理・清掃管理・修繕作業、地域資源を生かした商品開発・販路開拓等を実施。



(参考)事業評価スキームへのグリーンインフラの導入可能性検討

- 都市公園等においては、ヒートアイランド現象の緩和、森林の管理/保全などのグリーンインフラの評価に関する項目が公園整備によって生じる間接利用価値として事業評価に取り入れられている。
- 当該項目の評価については、効用関数法、仮想的市場評価法（CVM）によって評価がなされている。

■現在の公共事業の評価（新規事業採択時）における評価イメージ（例：公園事業）

＜グリーンインフラに関連する項目（間接利用価値）＞

間接利用価値	間接的に公園を利用することによって生じる価値	都市環境維持・改善	緑地の保存
			動植物の生息・生育環境の保存
			ヒートアイランド現象の緩和
			気候緩和
			二酸化炭素の吸収
			騒音軽減
			森林の管理・保全、荒廃の防止
		都市景観	季節感を享受できる景観の提供
			都市形態規制
		都市防災	洪水調整
			地下水涵養
			災害応急対策施設の確保（貯水槽、トイレ等）
			強固な地盤の提供
			火災延焼防止・遅延
			防風・防潮機能
			災害時の避難地確保
			災害時の救援活動の場の確保
			復旧・復興の拠点の確保

＜価値の計算手法＞

・効用関数法（Utility Function Method）

環境の維持・改善、景観の向上に役立つ価値（「環境」価値）及び防災に役立つ価値（「防災」価値）を対象とした効用関数法を用いて計測

・仮想的市場評価法（CVM : Contingent Valuation Method）

都市公園のは、整備内容や立地特性等により環境価値、防災価値による効用関数法での計測が難しい場合に、アンケート調査に基づく手法であるCVMを用いて計測

間接利用価値のうち、効用関数法による計測の対象となる価値

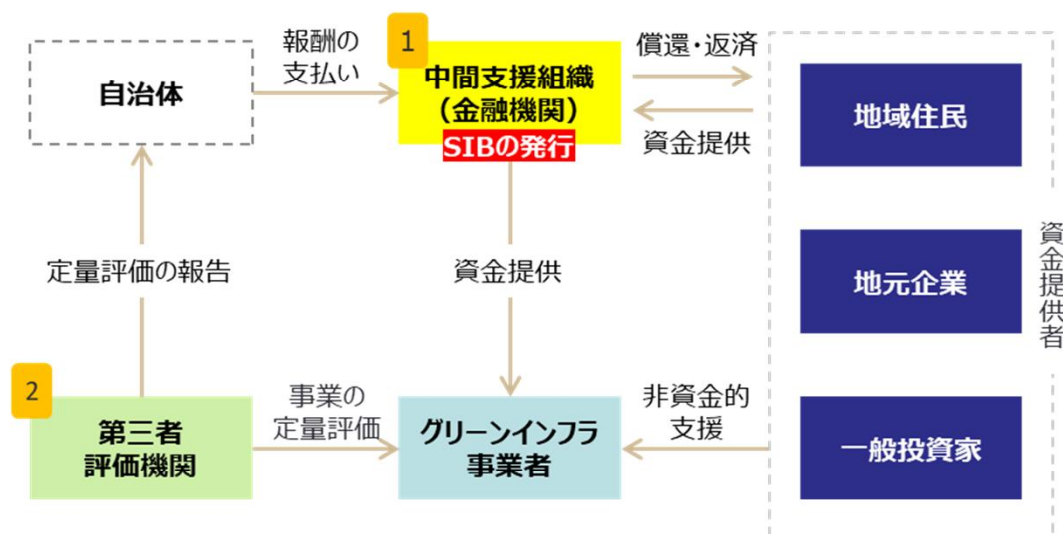
※大規模公園費用対効果分析手法マニュアルより抜粋

- さらなるGI実装のための資金調達拡大に向けて、グリーンインフラに関連性の高い分野での資金調達事例を収集し、グリーンインフラ事業における調達で活用する際のメリットや検討すべき論点を整理。

(整理例) ソーシャルインパクト・ボンドを活用したスキーム

スキームと役割

- 民間資金を活用して施設整備等の公共サービスを成立させ、事前に設定した定量的な成果が出た場合に行政が返済する成果連動型の契約スキーム



<役割・機能>

- 1 SIBの企画・発行、伴走支援
- 2 成果の可視化・調査、エビデンス提供

<想定される主体>

地元企業・NPO・コンサル等の専門機関
大学等の専門機関

メリット

GI事業者	✓ 公的枠組みとの連動につき対外的な信頼度の向上 ✓ 成果達成すればスケールアップ可能
自治体	✓ 成果に応じた資金の提供のため、財政負担の軽減や失敗リスクの抑制 ✓ 民間資金やノウハウの流入により官民連携の促進 ✓ 効果の定量的評価が可能
資金提供者	✓ 社会的価値のみならず成果が出れば、行政から報酬を得るスキームにより利回りが期待できる ✓ 公的機関との連携により、信用リスクが低減

検討すべき論点

- ✓ 成果指標の設定と投資家・資金提供者の確保
- ✓ 成果を客観的に評価できる第三者評価機関の選定
- ✓ ボンド組成に必要な資本コスト、金額規模



(参考)TSUNAG認定を活用した民間投資のモデルケースの創出

- 優良緑地確保計画認定（TSUNAG認定）のインセンティブの充実に取り組んでいる。
- 今後、企業等、金融機関・投資家、評価機関と連携し、ESG投資においてTSUNAG認定を活用した民間投資のモデルケースの創出等の検討を進めていく。

現時点のインセンティブ（例）

TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）

※2025年1月公表

- ・ 企業が自然に関連する財務情報を評価・開示する枠組みを構築するために設立された国際的な組織であるTNFDの建設・不動産等分野向けの追加ガイダンスにおいて、評価・開示の際の出典の一つにTSUNAG認定が記載。（TSUNAG認定の取得をTNFDのガイダンスに位置づけあるものとして情報開示・広報することが可能。）

GRESB

※2025年4月の申請から適用

- ・ 不動産企業等のESGへの配慮を企業単位で評価する国際的な基準であるGRESBの評価項目のうち、「グリーンビル認証」（GRESBが承認する環境に配慮した物件の認証）としてTSUNAG認定が位置づけ。（TSUNAG認定の取得により、GRESBでの評価を高めることが可能。）

グリーンリスト

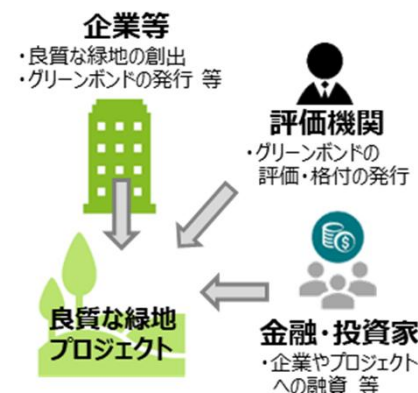
※2025年7月より掲載

- ・ グリーンボンド等の資金使途となる適格なグリーンプロジェクトについて整理したグリーンリストにおいて、TSUNAG認定が位置づけ。（企業や地方公共団体等がグリーンボンド等を発行する際に、TSUNAG認定の取得をプロジェクトの環境改善効果を測る具体的な指標として活用することが可能。）



国内外の動向を捉えた金融・投資家へのアプローチ強化

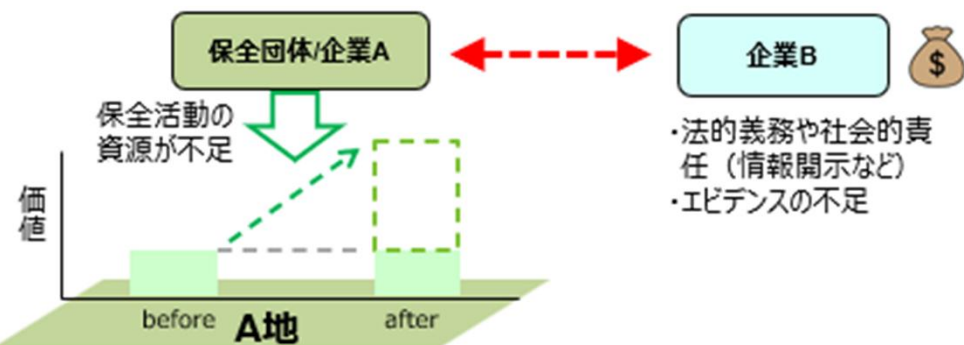
金融・経済分野における新たなESGの動きに合わせて、緑地確保に取り組む企業等、金融機関・投資家、第三者評価機関と連携し、具体的なプロジェクトに基づいた緑地の価値の見える化、評価・格付に係る基準へのTSUNAG認定の反映など、**投資判断への活用の参考となるモデルケースを創出し、横展開を図る。**



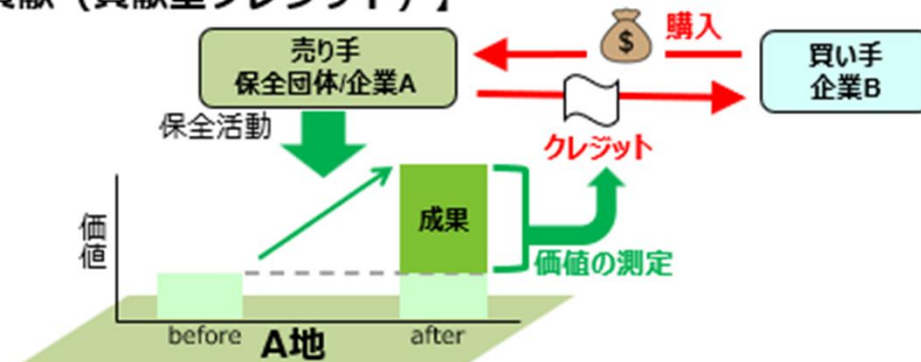
(参考)生物多様性の価値取引の概念

- 環境省において、IAPBの報告書等を基に、生物多様性の価値取引の概念は下記の通り整理されている。
- グリーンインフラの多様な価値の可視化が進むことで、GI事業におけるクレジットを用いた資金調達の可能性が高まる。

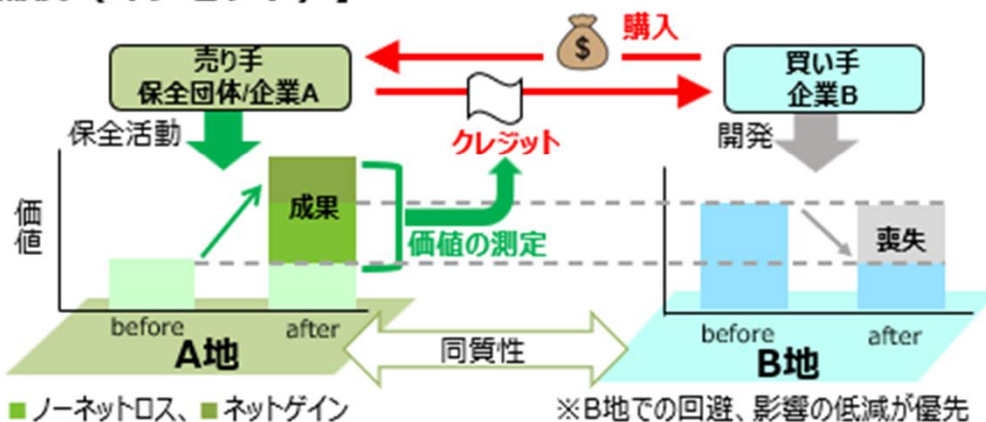
【従前の状況】



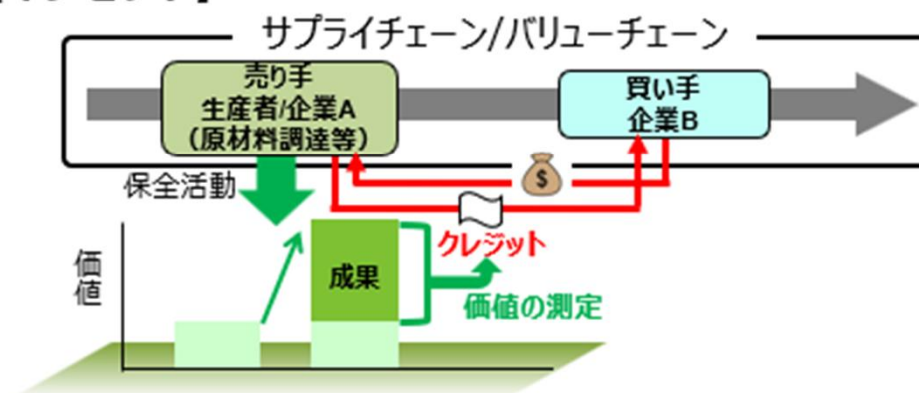
【貢献（貢献型クレジット）】



【補償（オフセット）】



【インセット】



注：各図とも典型的な場合を想定してイメージを図示したものであり、正確な概念を示すものではない

(参考)GI関連データの集約に向けた検討

- 各主体による取組対象地の分析にあたってデータのオープン化・一元化が求められている。
- ニーズに合わせたデータの集約に向けた検討やデータ利活用の事例紹介を行う。

ニーズの把握

雨庭の適地を知りたい

人がよく通る樹木の管理優先度を上げたい

など

既存データ・事例の分析

想定される活用方法から、関連データを集約する。

GISデータ【既存】

- 地形、土地利用、浸水区域（国土数値情報）
- 緑被率（国交省都市局）
- 植生（環境省） 等

プログラム【既存】

- 緑視率AI診断 等

データの集約

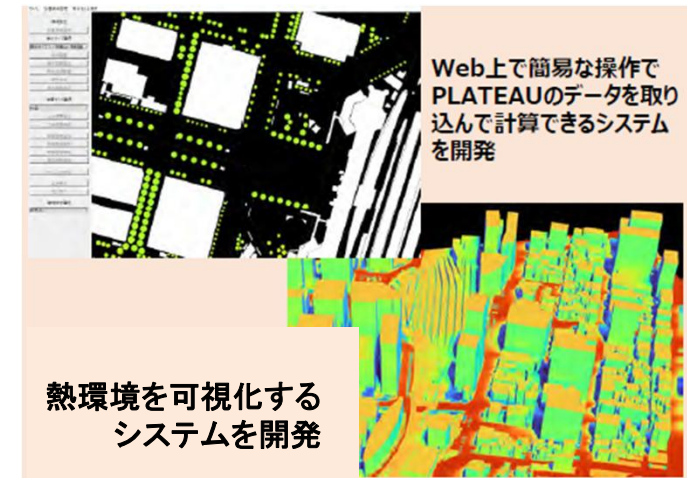
ニーズに合ったデータの集約方法を検討

- ・ 既存データのリンク集
- ・ データ活用事例
- ・ データプラットフォーム など

データの整備・活用事例を展開

集約したデータの活用事例を複数例示する。

例：街路樹が暑さ緩和にどの程度寄与しているか知りたい



「グリーンインフラの多様な効果の総合化や標準的な手法の確立等に向けた検討」と併せて検討

データに基づいたGI計画の立案
既存緑地との関連性の分析

効果の見える化 などに活用

関連研究・SIPの動向を踏まえてデータや活用事例を収集